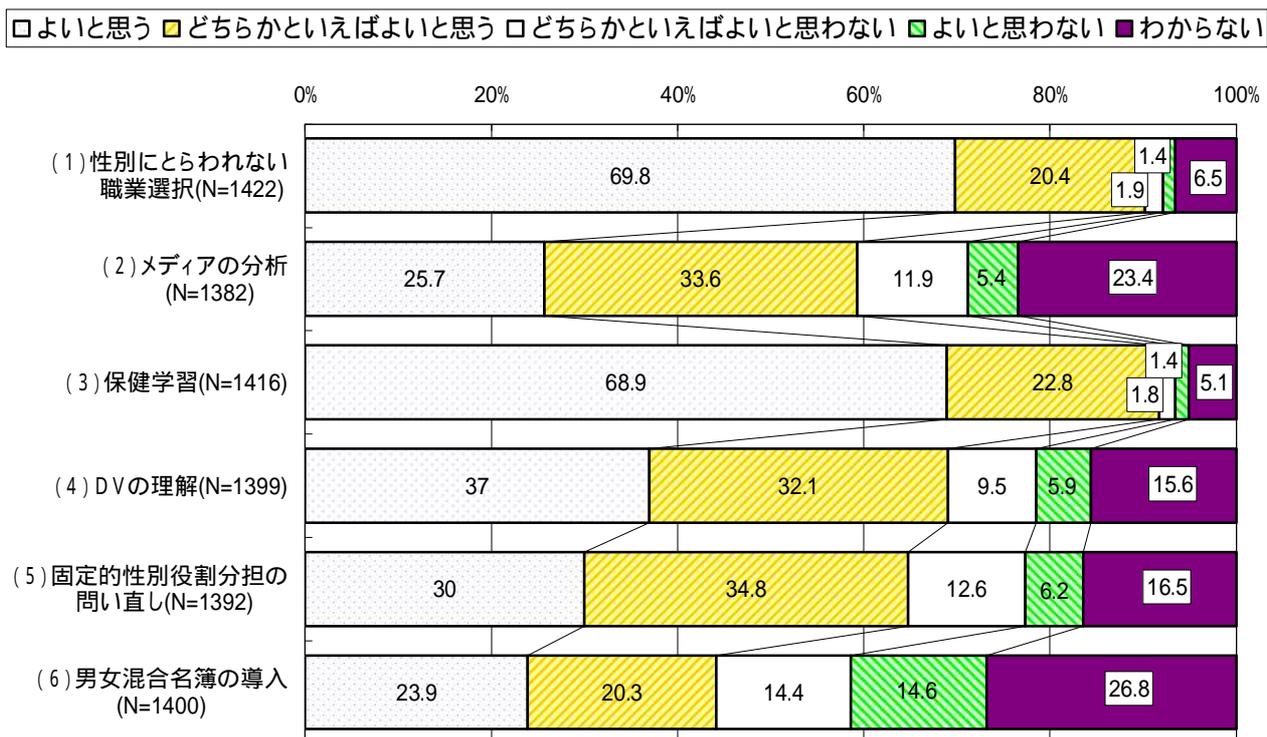


8 . 学校教育について

問14 市内の小中学校では、学校教育のあらゆる機会や場面を通して、児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進していますが、あなたは次の(1)から(6)の取り組みについてどのように思いますか。それぞれについてあてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

【全体】

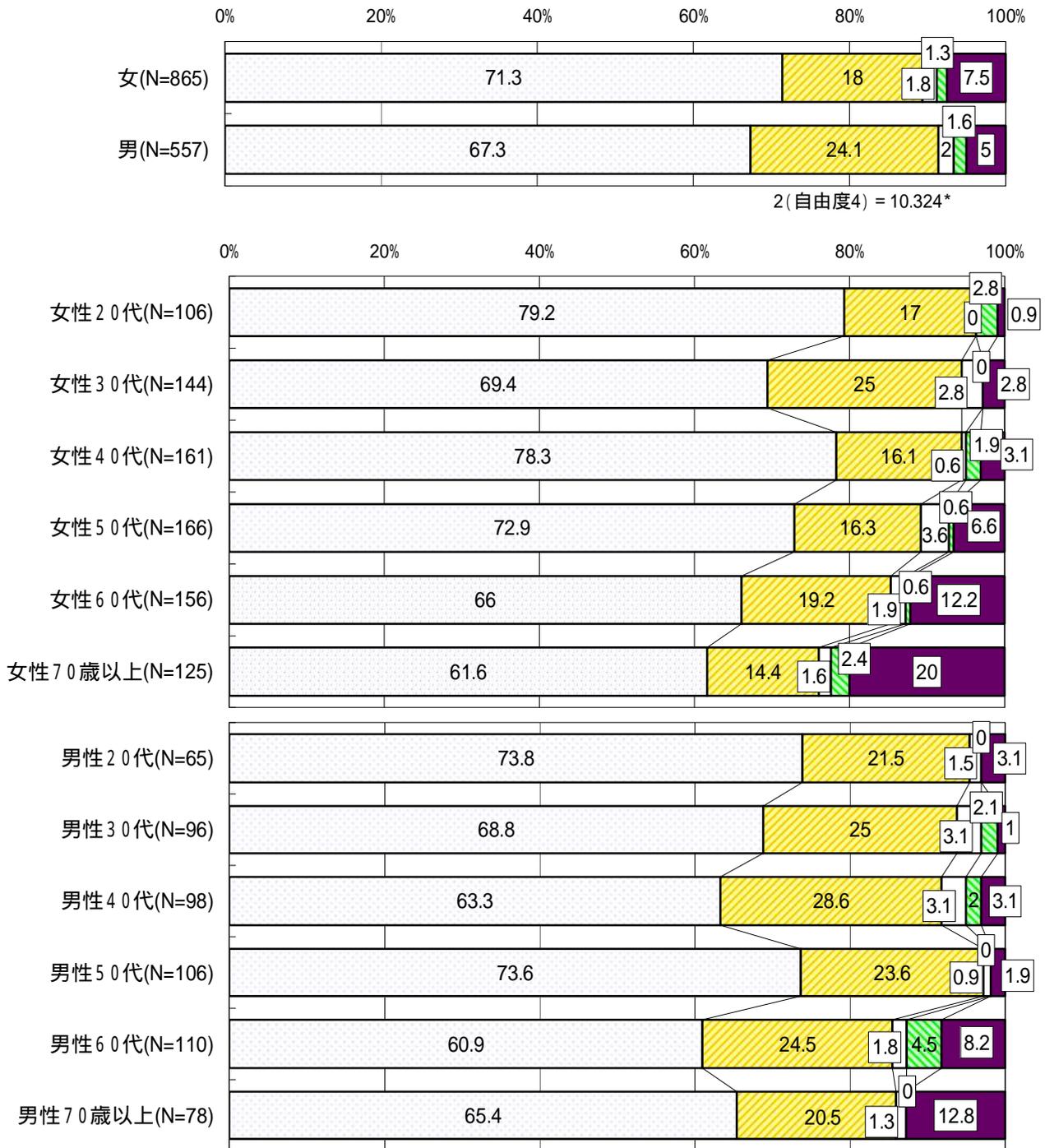


現在の男女平等教育について尋ねている。

「よいと思う」「どちらかといえばよいと思う」を『肯定派』、「よいと思わない」「どちらかといえばよいと思わない」を『否定派』と定義すると、全項目で『肯定派』が『否定派』を上回っており、特に、(1)「性別にとらわれない職業選択」(3)「保健学習」においては9割を超えている。

(1)性別にとられない職業選択

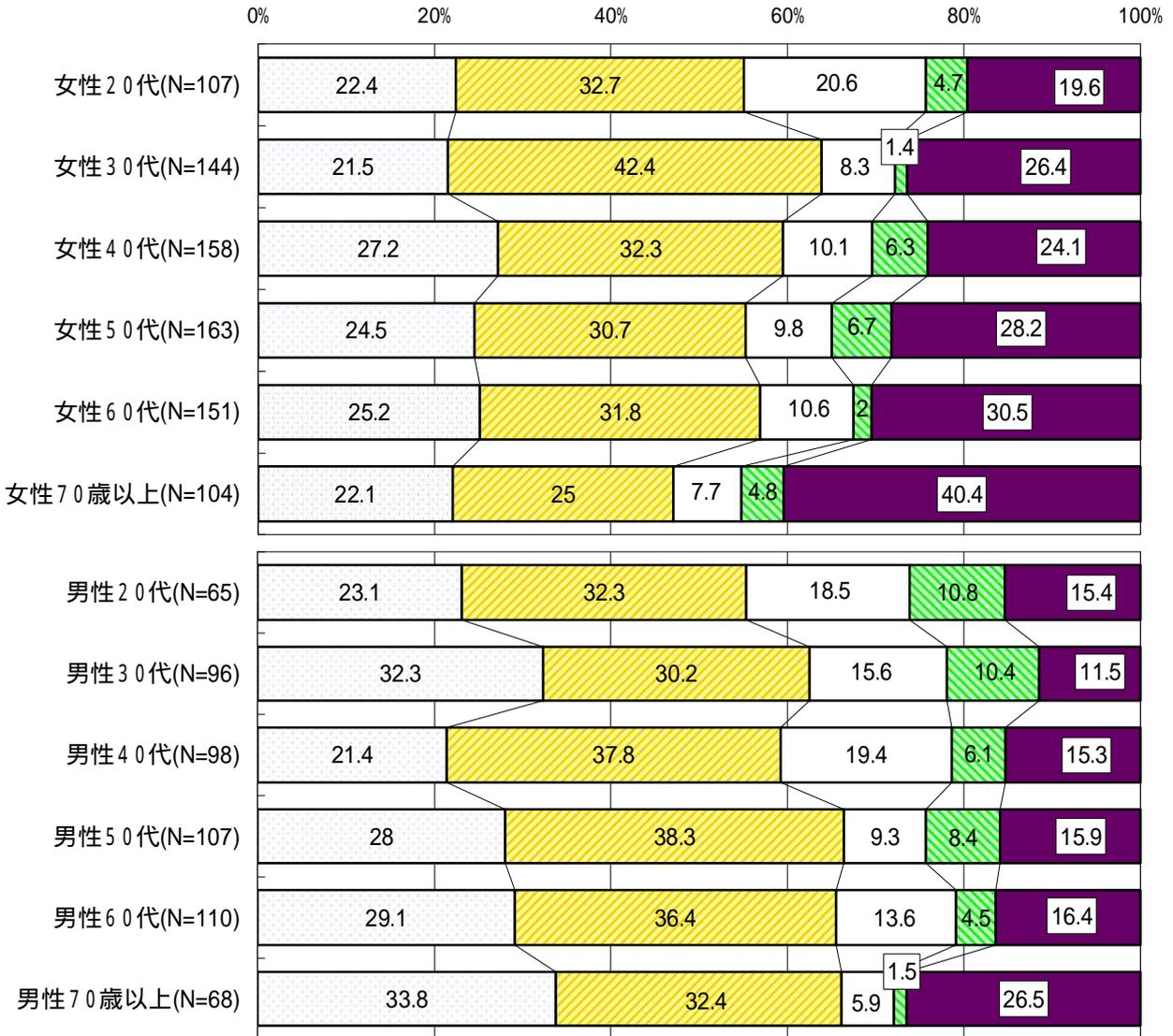
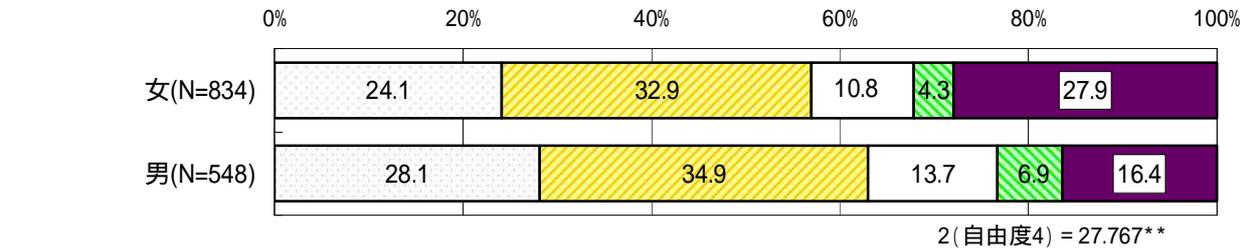
□よいと思う ■どちらかといえばよいと思う □どちらかといえばよいと思わない ■よいと思わない ■わからない



性別・年代別でみると、70歳以上の女性を除き男女ともにすべての年代で、『肯定派』が85%を超えている。なお、70歳以上の女性については、「わからない」と回答した人が20%となっている。

(2)メディアの分析

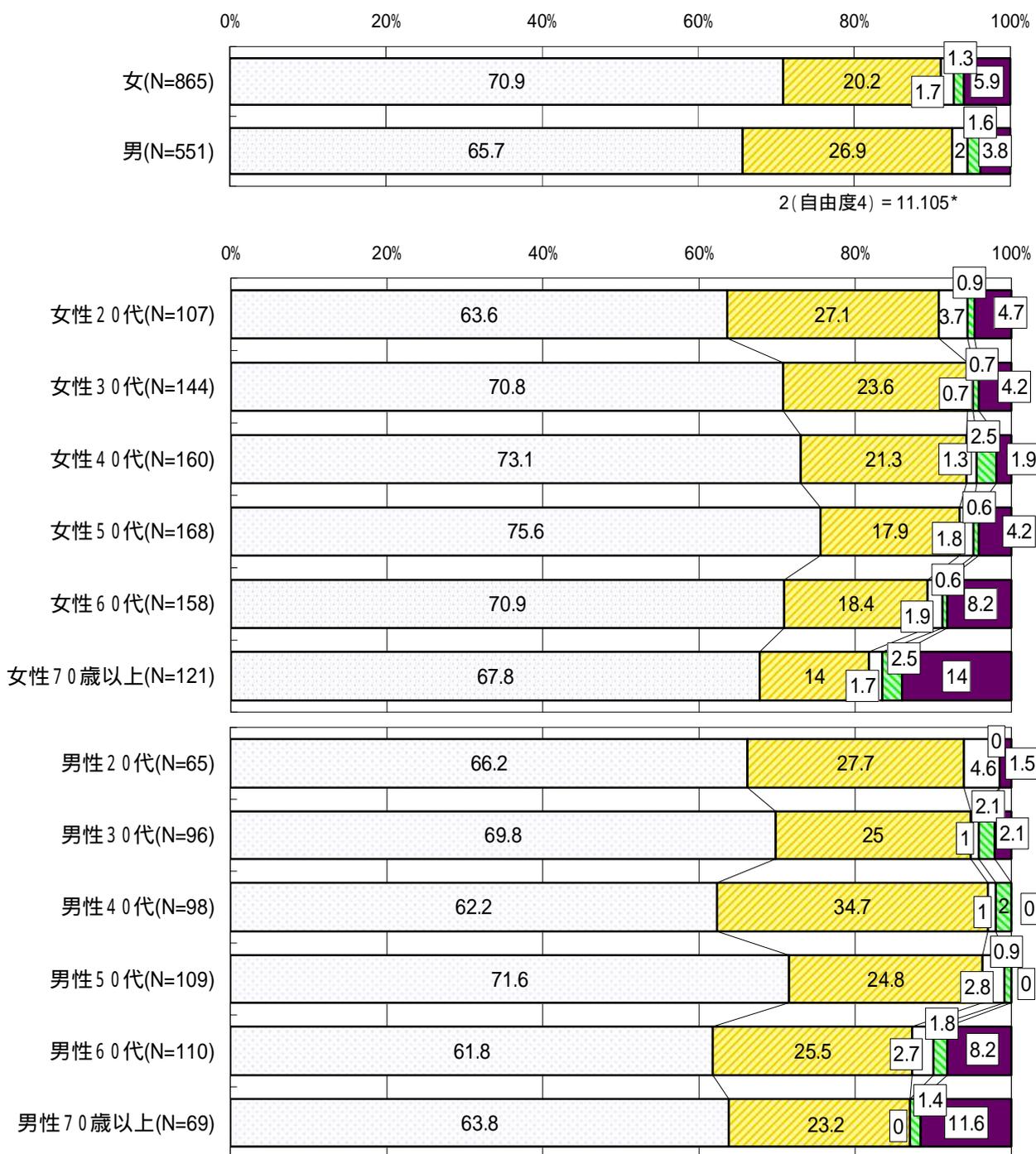
□よいと思う ■どちらかといえばよいと思う □どちらかといえばよいと思わない ■よいと思わない ■わからない



性別・年代別で見ると、70歳以上の女性を除き男女ともにすべての年代で、『肯定派』が5割を超えている。なお、70歳以上の女性については、「わからない」と回答した人が40.4%となっている。

(3) 保健学習

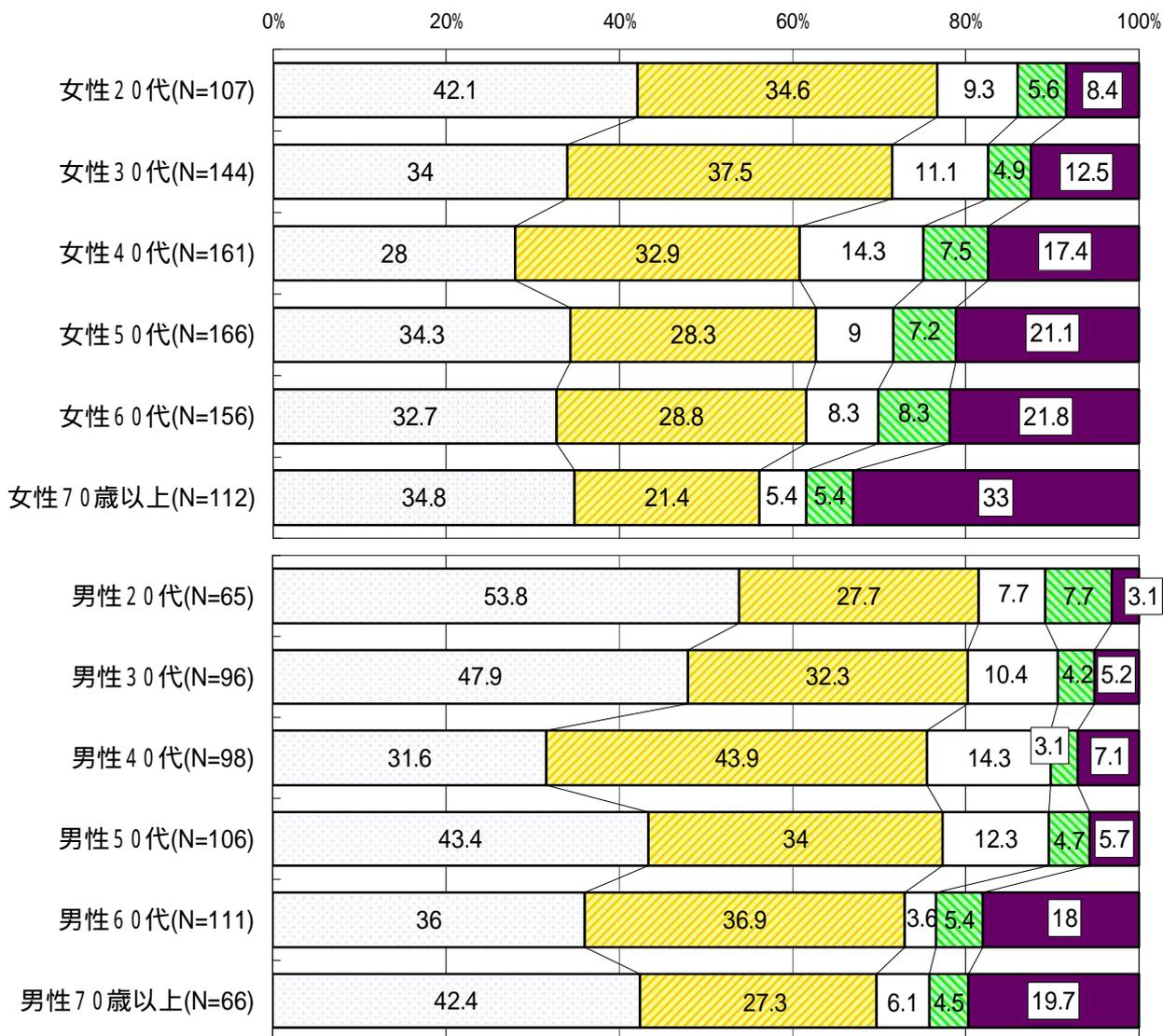
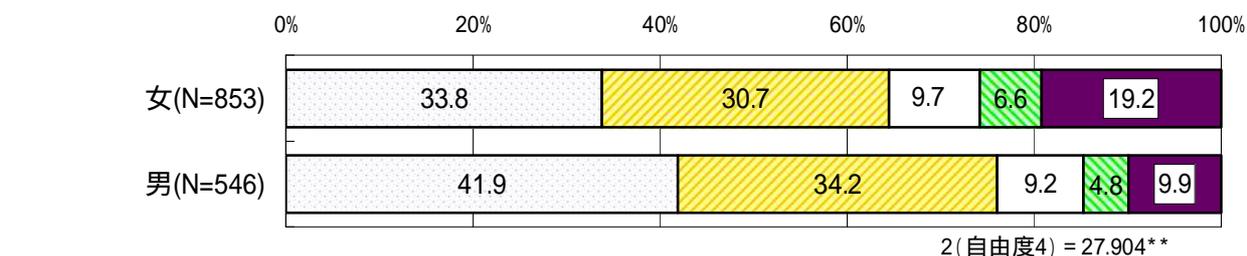
□よいと思う ■どちらかといえばよいと思う □どちらかといえばよいと思わない ■よいと思わない ■わからない



性別・年代別でみると、男女ともすべての年代で『肯定派』が8割を超えている。50歳代以下の年代は男女とも『肯定派』が9割を超えている。

(4) DVの理解

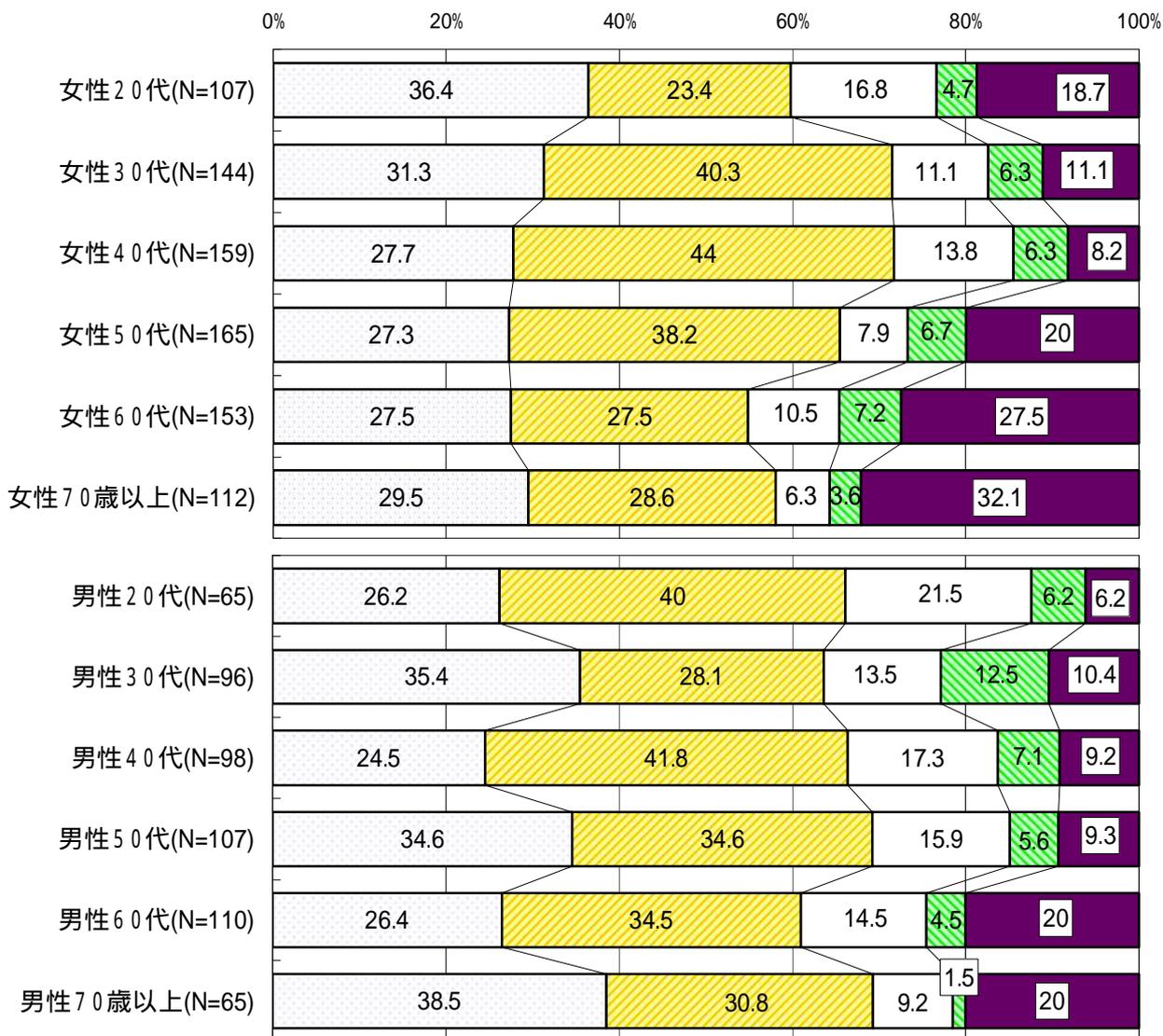
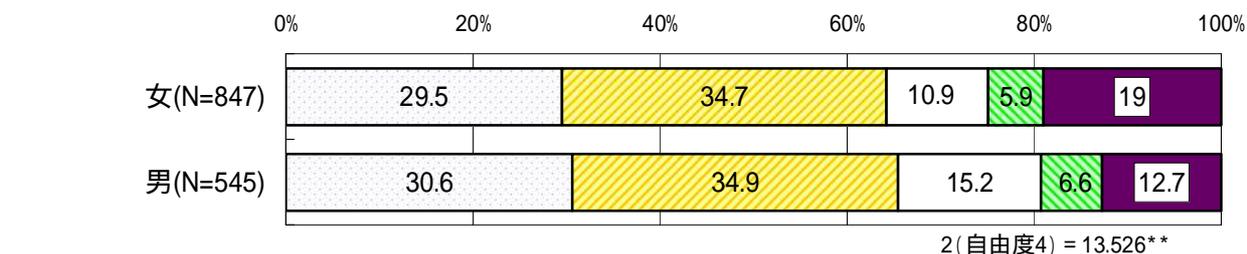
□よいと思う ■どちらかといえばよいと思う □どちらかといえばよいと思わない ■よいと思わない ■わからない



各年代とも男性の『肯定派』が女性の『肯定派』の割合を上回っている。女性は男性に比べ年代によって違いが見られ、特に20歳代と30歳代で『肯定派』の割合が高い。

(5) 固定的性別役割分担の問い直し

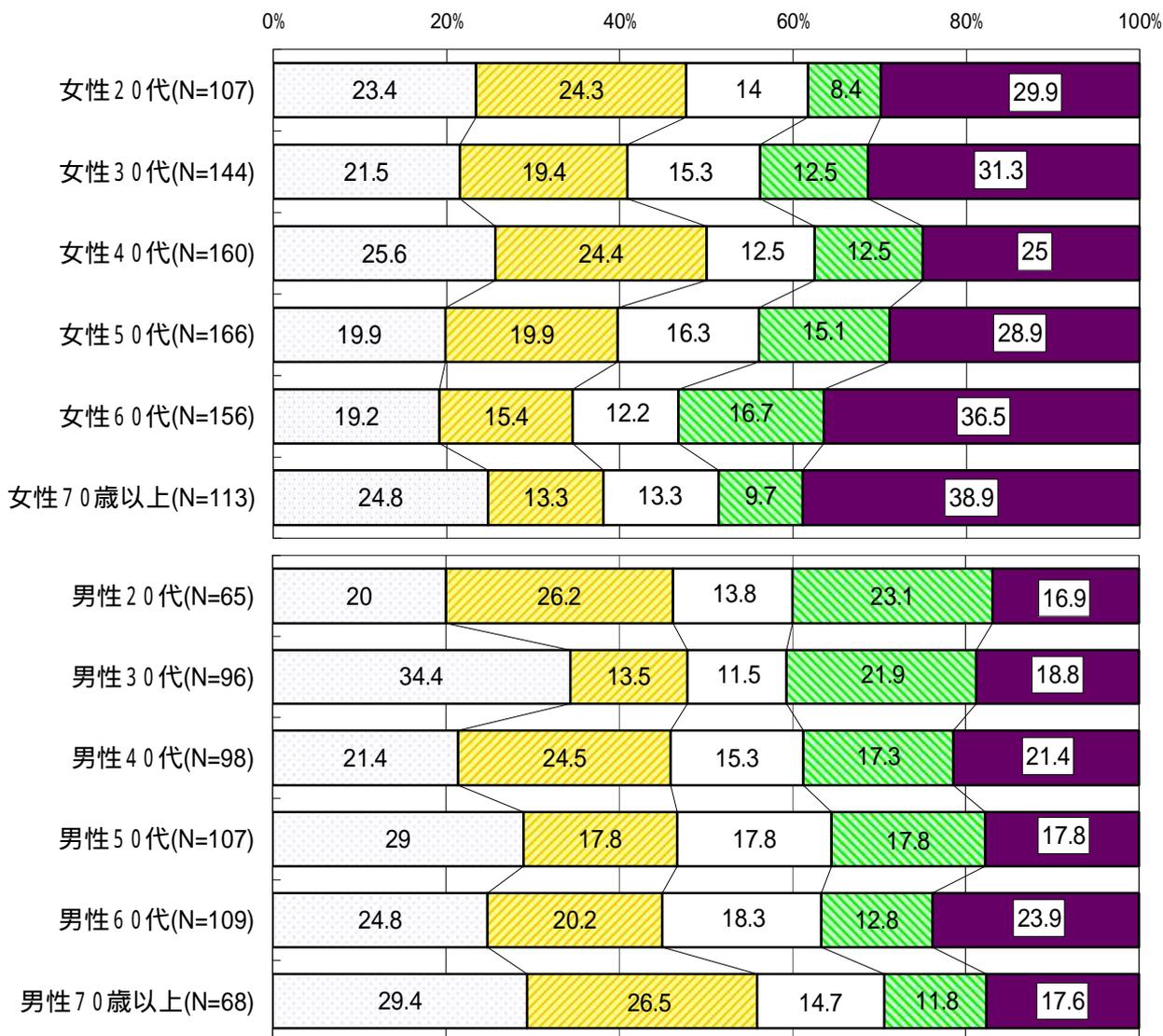
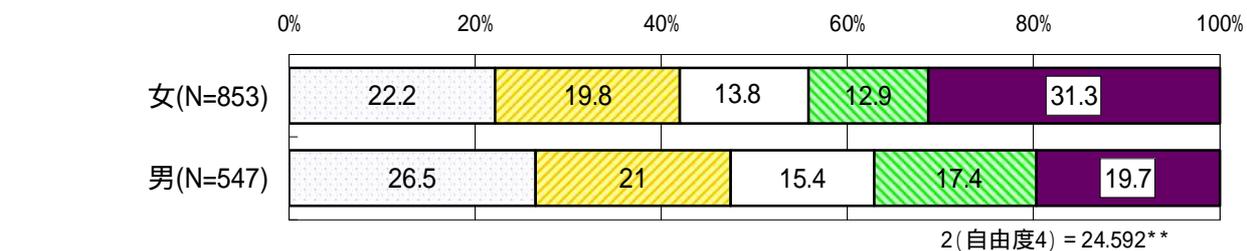
□よいと思う ■どちらかといえばよいと思う □どちらかといえばよいと思わない ■よいと思わない ■わからない



性別・年代別で見ると、男性はすべての年代で『肯定派』が6割台になっており、年代によってあまり違いは見られない。女性は30歳代と40歳代の『肯定派』の割合が高くなっている。

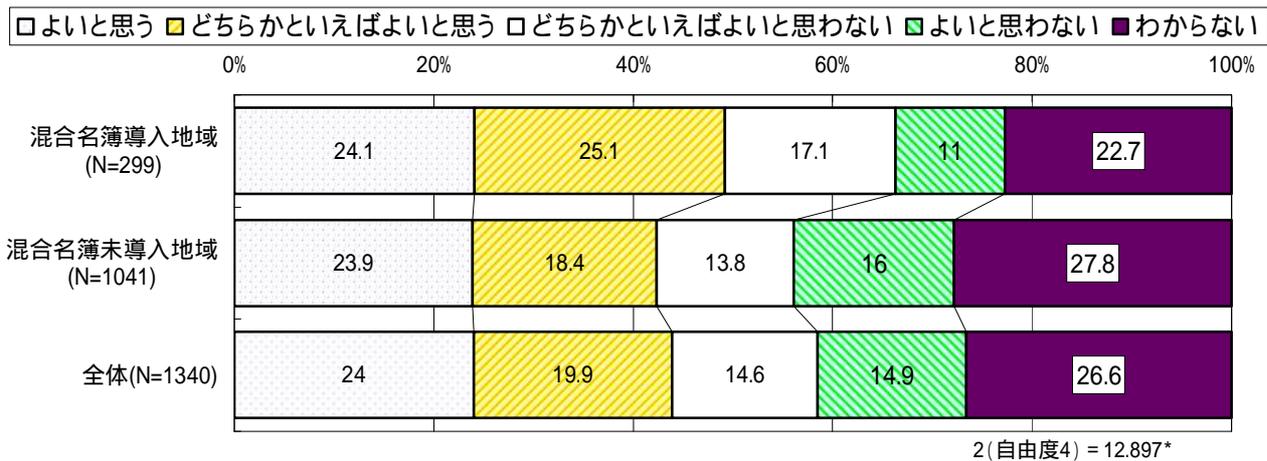
(6) 男女混合名簿の導入

□よいと思う ■どちらかといえばよいと思う □どちらかといえばよいと思わない ■よいと思わない ■わからない



性別・年代別でみると、男女ともすべての年代で『肯定派』が『否定派』を上回っているものの、「わからない」と回答した人の割合も高くなっている。

【混合名簿導入有無別】

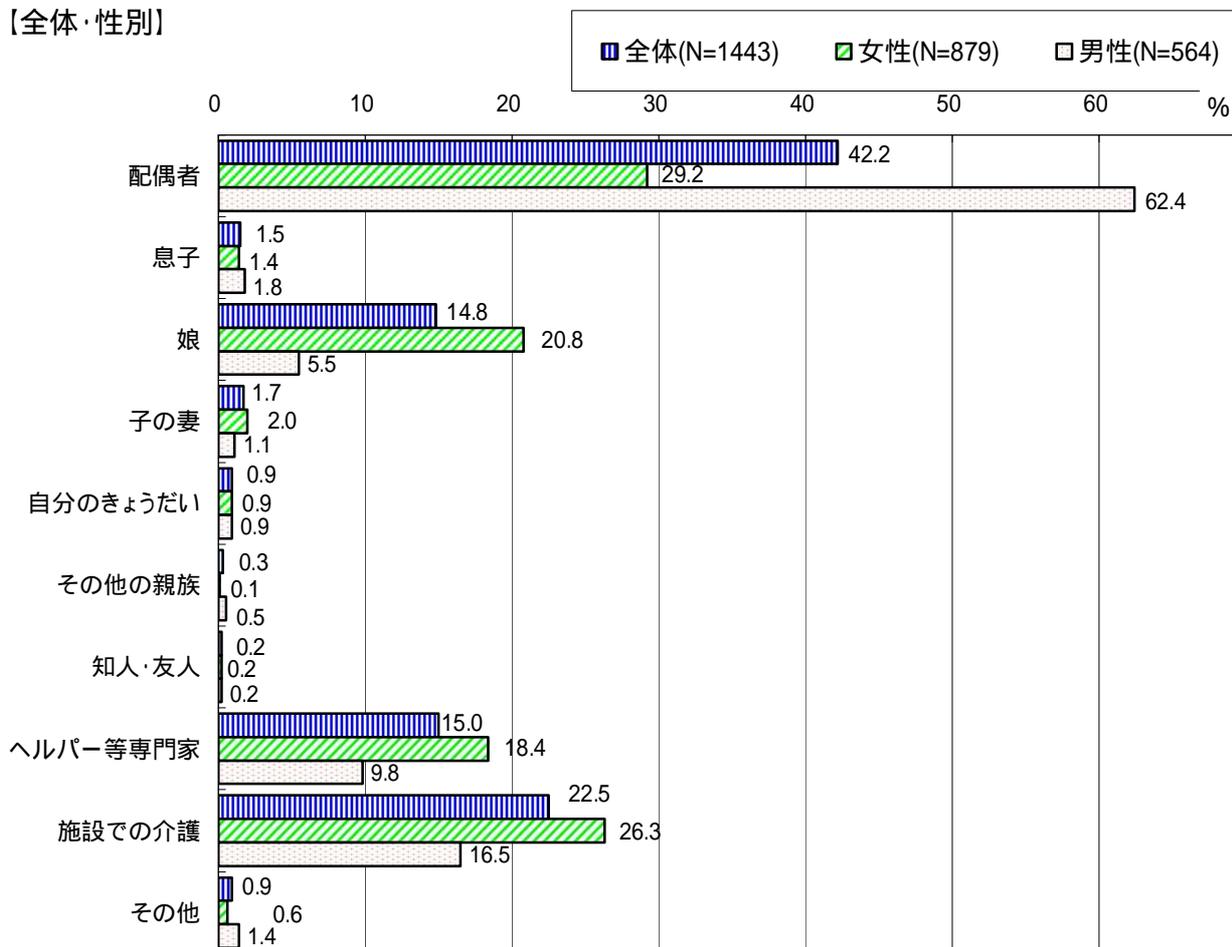


また、中学校で男女混合名簿を導入している地域の人と導入していない地域の人を比較すると、男女混合名簿を導入している地域での『肯定派』(49.2%)の割合が、導入していない地域での『肯定派』(42.3%)の割合を上回っていることは特筆に価する。

9. 介護について

問15 あなた自身に介護が必要となった場合、主に誰に介護してもらいたいと思いますか。次の中からあてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

【全体・性別】



2(自由度9) = 183.186**

【年代別】

	配偶者	息子	娘	子の妻	自分のきょうだい	その他の親族	知人・友人	ヘルパー等専門家	施設での介護	その他
20代(N=165)	50.3	0.6	12.7	0	1.8	1.2	0.6	15.8	14.5	2.4
30代(N=229)	49.8	0.9	14.0	0	0.4	0	0	14.4	20.1	0.4
40代(N=252)	38.5	1.2	14.3	0	0.8	0.4	0.4	18.3	25.4	0.8
50代(N=278)	39.9	0.4	16.9	1.1	1.1	0	0	16.2	24.1	0.4
60代(N=280)	42.1	1.4	11.4	1.8	1.4	0	0.4	15.7	24.3	1.4
70歳以上(N=231)	35.1	4.8	18.6	6.9	0	0.4	0	10.0	23.8	0.4
全体(N=1435)	42.1	1.5	14.7	1.7	0.9	0.3	0.2	15.1	22.6	0.9

(%)

【性別×年代別】

		配偶者	息子	娘	子の妻	自分だけのきよ	族その他の親	知人・友人	専門ヘルパー等	施設での介護	その他
女性	20代(N=101)	44.6	0	17.8	0	3.0	0	0	15.8	17.8	1.0
	30代(N=137)	36.5	1.5	22.6	0	0.7	0	0	13.1	25.5	0
	40代(N=155)	25.2	1.3	20.0	0	0.6	0	0.6	24.5	27.1	0.6
	50代(N=167)	26.9	0	20.4	1.2	0.6	0	0	22.2	28.1	0.6
	60代(N=167)	28.1	1.2	16.8	2.4	1.2	0	0.6	21.0	28.1	0.6
	70歳以上(N=144)	20.1	4.2	26.4	8.3	0	0.7	0	11.8	27.8	0.7
	全体(N=871)	29.3	1.4	20.7	2.1	0.9	0.1	0.2	18.5	26.3	0.6
男性	20代(N=63)	60.3	1.6	4.8	0	0	3.2	1.6	14.3	9.5	4.8
	30代(N=91)	70.3	0	1.1	0	0	0	0	16.5	11.0	1.1
	40代(N=96)	60.4	1.0	5.2	0	1.0	1.0	0	8.3	21.9	1.0
	50代(N=111)	59.5	0.9	11.7	0.9	1.8	0	0	7.2	18.0	0
	60代(N=113)	62.8	1.8	3.5	0.9	1.8	0	0	8.0	18.6	2.7
	70歳以上(N=87)	59.8	5.7	5.7	4.6	0	0	0	6.9	17.2	0
	全体(N=561)	62.2	1.8	5.5	1.1	0.9	0.5	0.2	9.8	16.6	1.4

(%)

自分に介護が必要になったとき、主に誰に一番介護をしてもらいたいかを尋ねている。

<女性>

配偶者
施設での介護
娘
ヘルパー等専門家
子の妻
息子

<男性>

配偶者
施設での介護
ヘルパー等専門家
娘
息子
子の妻

<全体>

配偶者
施設での介護
ヘルパー等専門家
娘
子の妻
息子

女性全体では、「配偶者」による介護を望む人が一番多く(29.2%)になっているが、これを年代別にみると、20歳代・30歳代で「配偶者」の割合が他の選択肢をはるかに上回るのに比べ、40歳代以上では、「施設での介護」を望む割合が一番高い(60歳代女性では、「配偶者」と同じ割合)。また女性の場合には、「施設での介護」「配偶者」のほかに「娘」と回答した人の割合が年代を問わず高いことも注目される。

男性は、どの年代でも「配偶者」による介護を望む人が多く、いずれも6割前後となっている。次いで多いのが40歳代以上では「施設での介護」、30歳代以下では「ヘルパーなどの専門家」となっている。

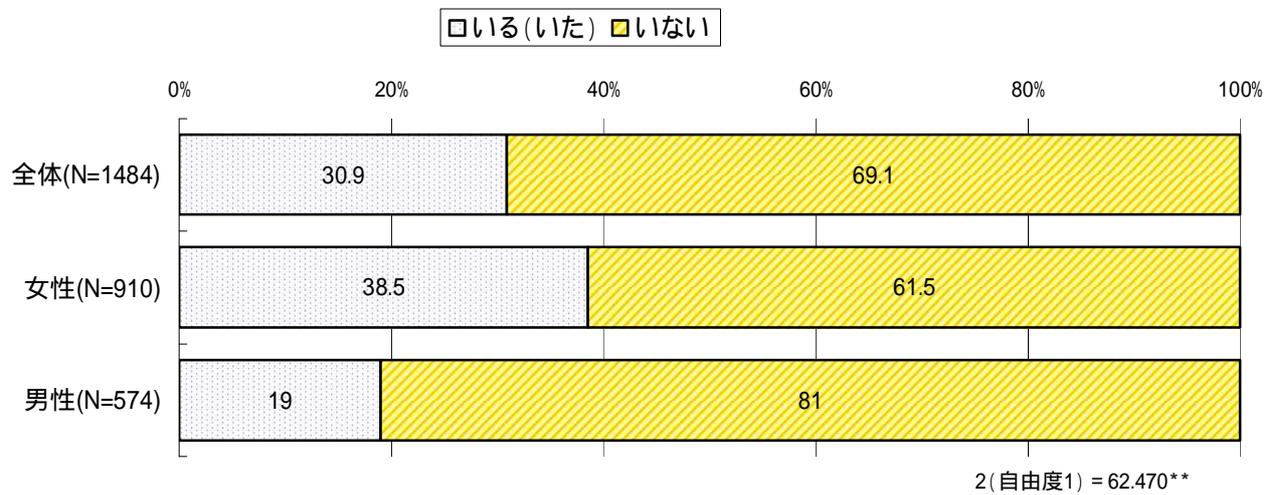
男女とも60歳代以下については、「息子」や「子の妻」による介護を望む人は非常に少ない。70歳以上でも、「配偶者」「施設」「ヘルパーなどの専門家」に比べると、かなり低い割合となっている。特に40歳代以下の方は、男女とも「子の妻」と回答した人が0%であることは特筆すべきであろう。

全体としては、最近よく耳にする「老々介護」という言葉にも示されるような夫婦間の支えあいを支持する人が多いものの、女性よりも男性のほうが配偶者に頼る傾向が顕著であること、逆に男性よりも女性のほうが娘による介護を期待していることが指摘できる。同時に、40歳代以上については「施設での介護」を望む人の割合がかなり高いことも重要な点である。

問16 現在または過去において、主としてあなたが介護している(した)方はいますか。

主たる介護者としての介護経験の有無を尋ねている。

介護経験



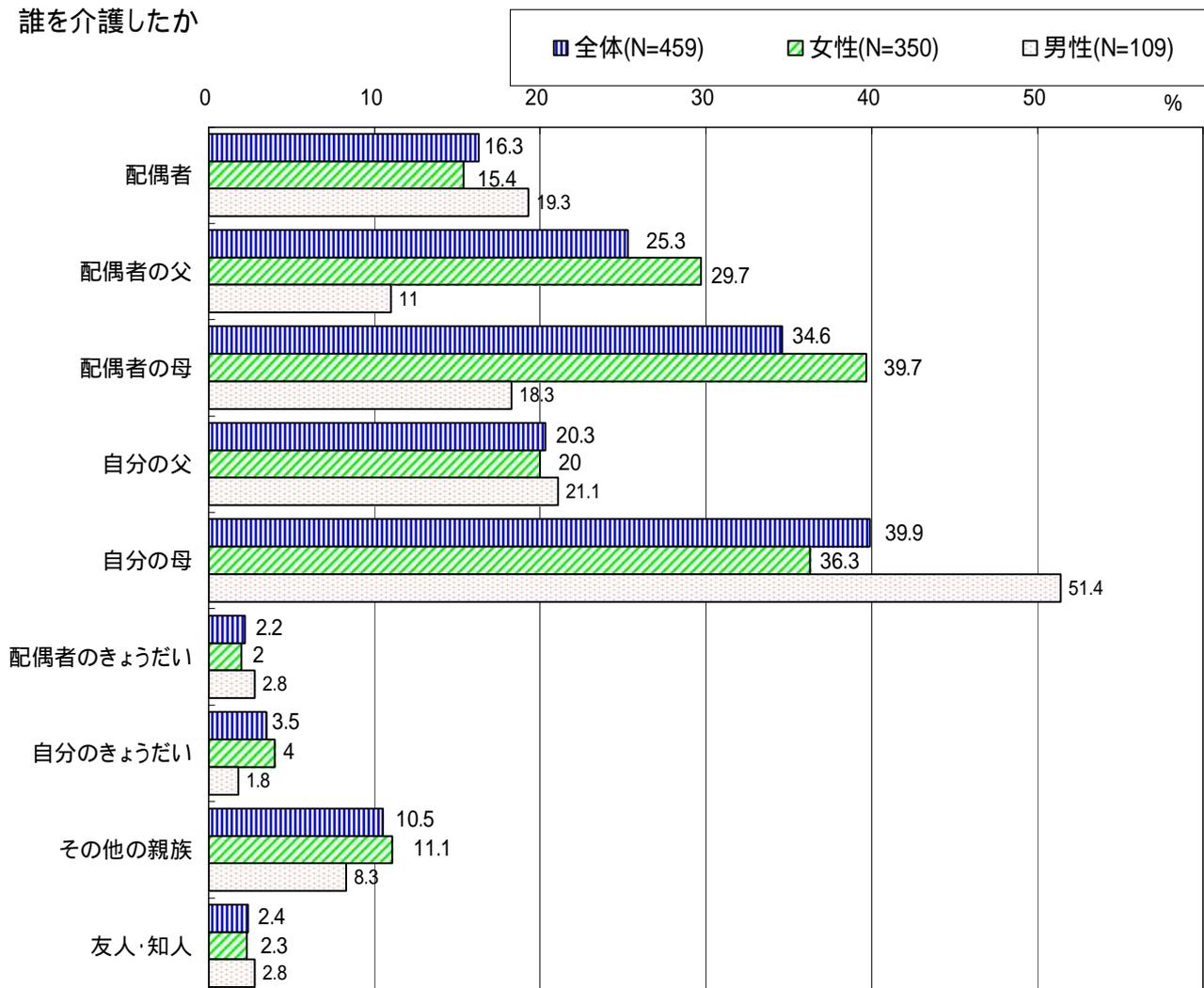
全体で見ると、介護経験のある人は30.9%となっている。性別で見ると、女性は38.5%、男性は19%となっており、女性が主に介護を担う傾向がある。

問17 問16で「1 いる(いた)」と答えた方におたずねします。

その方とあなたの関係は、次のうちどれにあたりますか。次の中からあてはまる番号をすべて選んで数字に をつけてください。(該当するものはいくつでも)

問16で介護経験があると回答した人に、誰を介護したかを尋ねている。

誰を介護したか



全体で見ると、一番高いのは「自分の母」(39.9%)で、以下、「配偶者の母」(34.6%)、「配偶者の父」(25.3%)、「自分の父」(20.3%)、「配偶者」(16.3%)の順になっている。

性別で見ると、女性は「配偶者の母」、「自分の母」、「配偶者の父」、「自分の父」、「配偶者」の順で高くなっており、自分の父や母よりも配偶者の父や母を介護する割合が高い。男性は、「自分の母」、「自分の父」、「配偶者」、「配偶者の母」、「配偶者の父」の順で高くなっており、自分の母を介護する人の割合が圧倒的に高い。

10. 地域活動への参加について

問18 次にあげる(1)から(10)の地域活動について、あなたは現在その活動に参加していますか。また、参加していない場合は、その活動に参加してみたいですか。あるいは、参加したくないですか。それぞれについてあてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

【全体・性別】

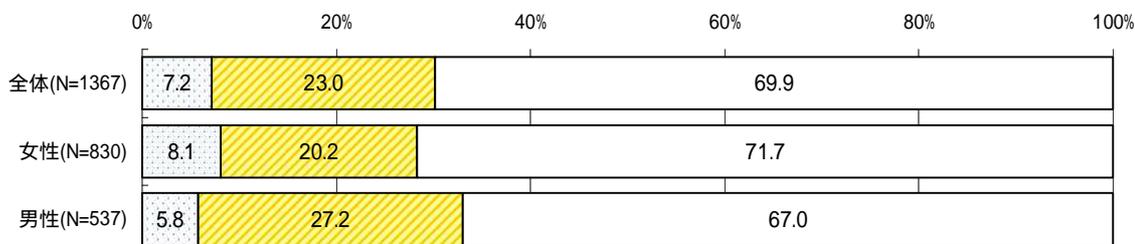
□参加している □機会があれば参加したい □参加したいとは思わない

(1) スポーツ・文化・趣味などの活動



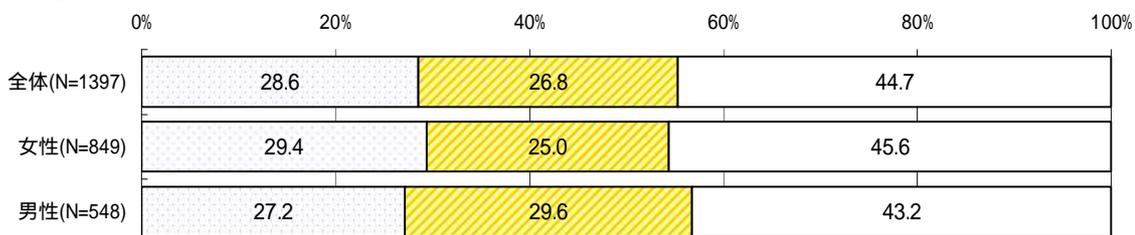
2(自由度2) = 14.423**

(2) 公的委員活動

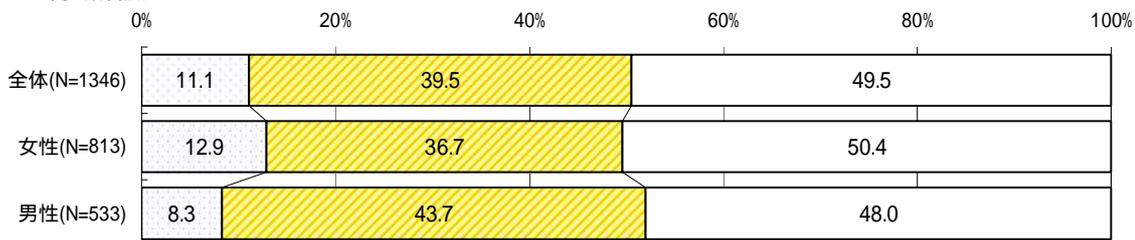


2(自由度2) = 10.264**

(3) 地域の活動

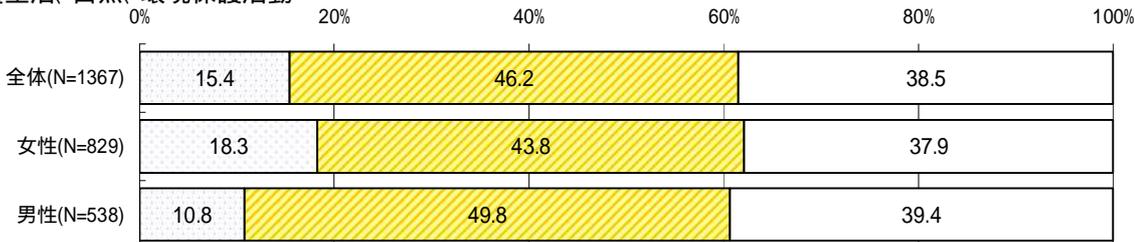


(4) 子どもの育成活動

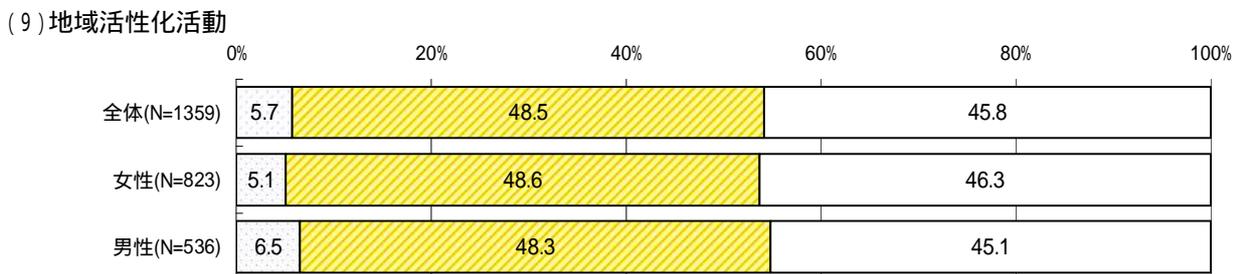
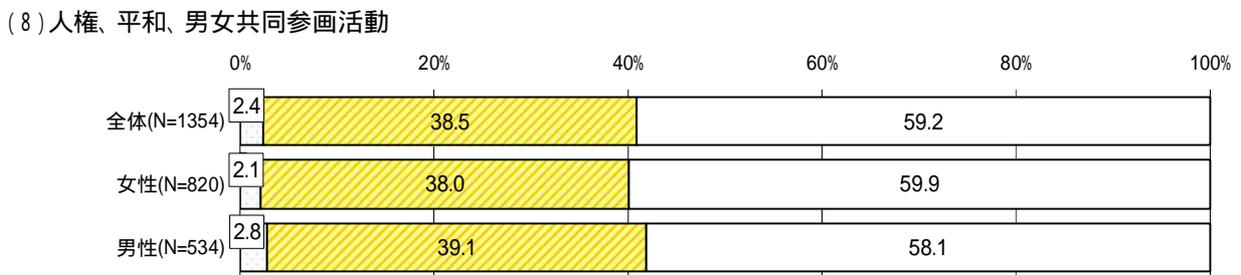
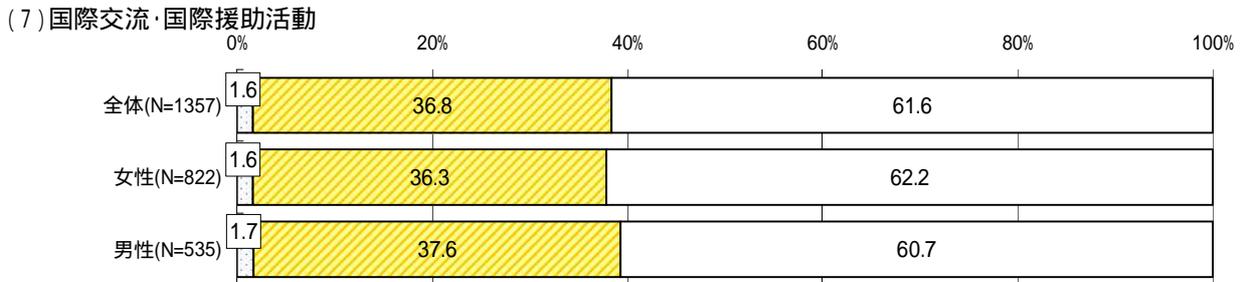
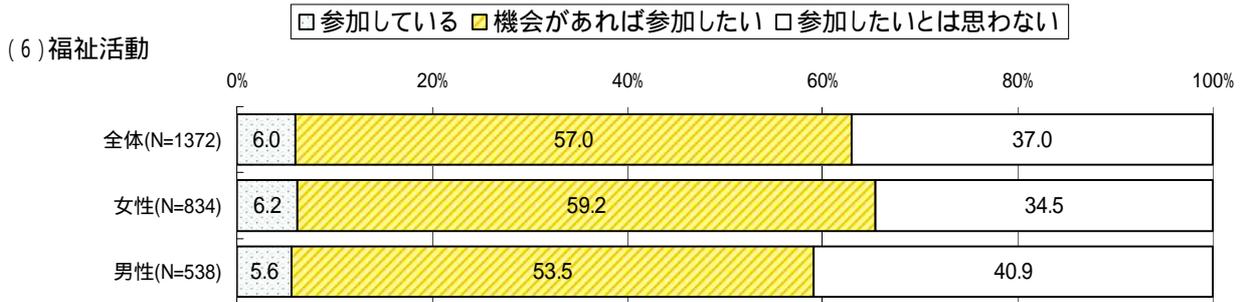


2(自由度2) = 10.758**

(5) 消費生活、自然、環境保護活動



2(自由度2) = 14.886**



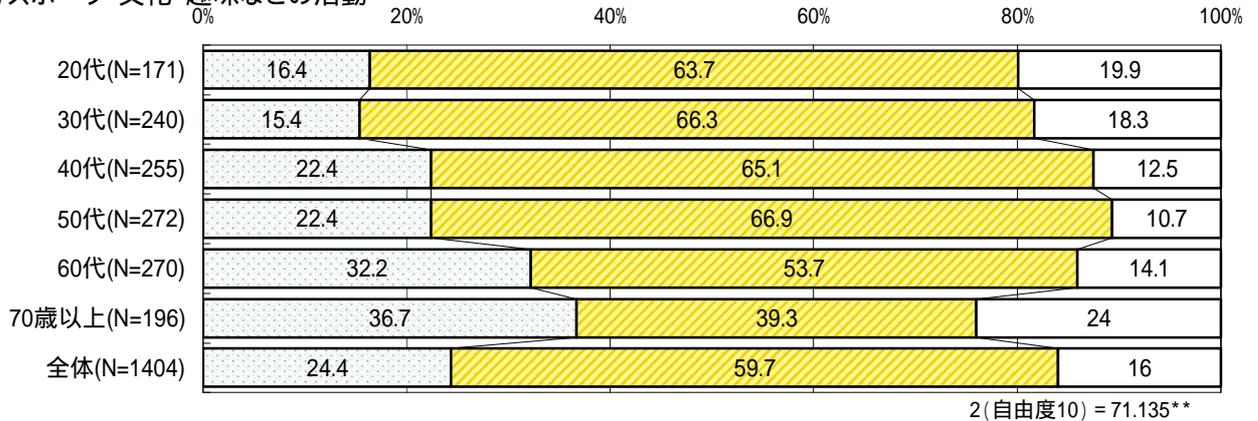
全体で見ると、「参加している」と回答した人の割合が比較的高いのは(1)「スポーツ・文化・教養・趣味・学習などの活動」(24.1%)、(3)「地域の活動」(28.6%)、(5)「消費生活、自然、環境保護に関する活動」(15.4%)である。

性別で見ると、「機会があれば参加したい」と回答した女性の割合が男性を上回るのは、(1)「スポーツ・文化・教養・趣味・学習などの活動」(女性62.6% > 男性55.8%)、(6)「福祉に関する活動」(女性59.2% > 男性53.5%)、男性が女性を上回るのは、(2)「公的委員活動」(女性20.2% < 男性27.2%)、(4)「子どもの育成に関する活動」(女性36.7% < 男性43.7%)、(5)「消費生活、自然、環境保護に関する活動」(女性43.8% < 男性49.8%)である。

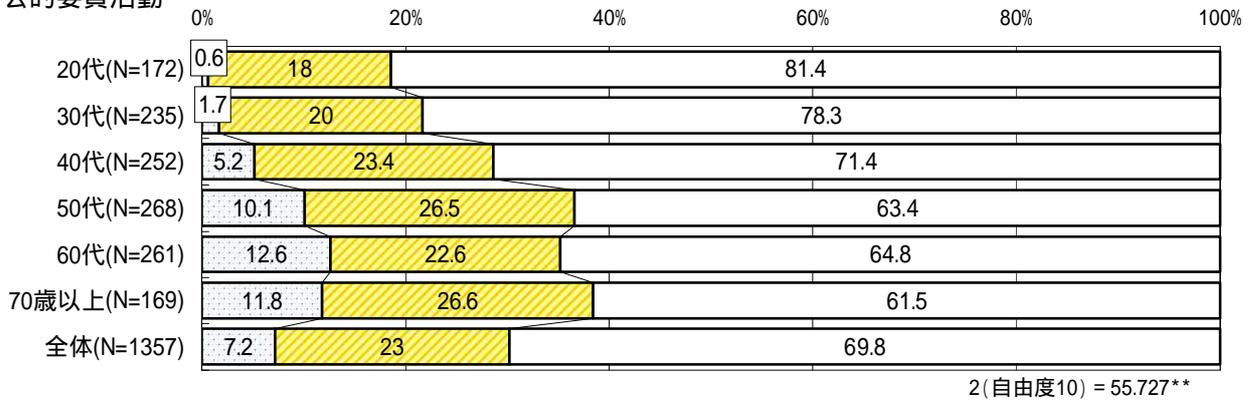
【年代別】

□参加している ■機会があれば参加したい □参加したいとは思わない

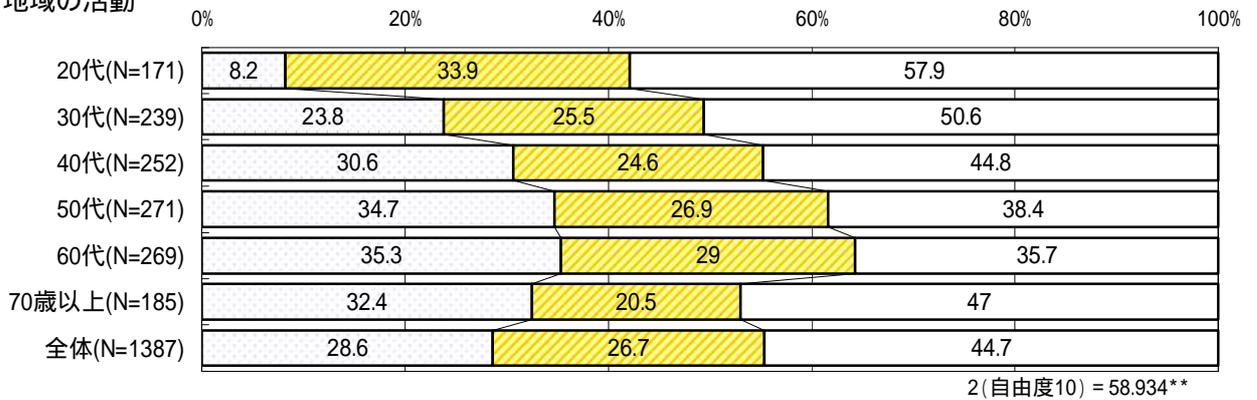
(1) スポーツ・文化・趣味などの活動



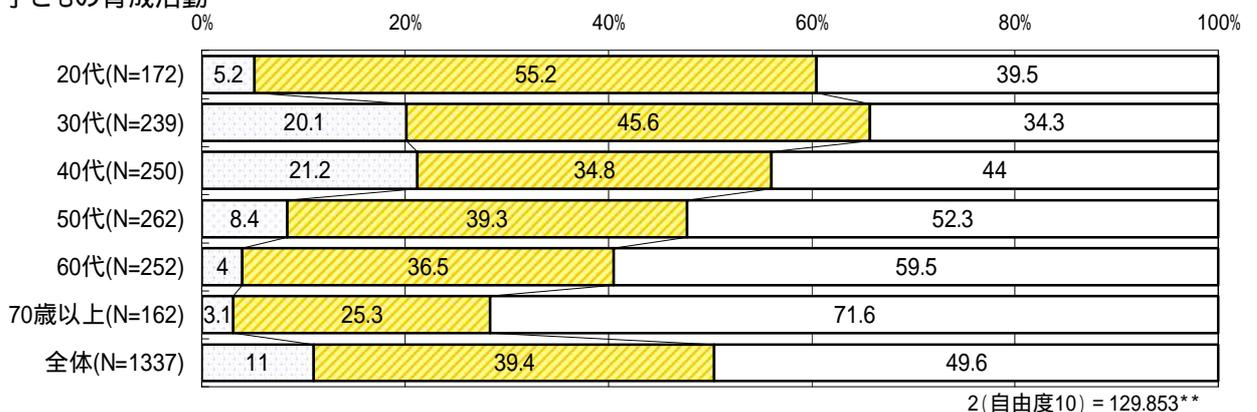
(2) 公的委員活動



(3) 地域の活動

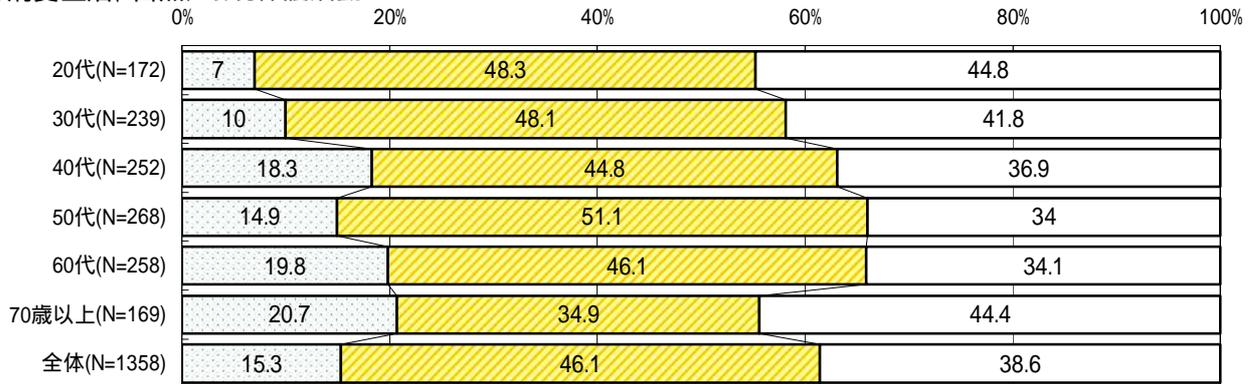


(4) 子どもの育成活動



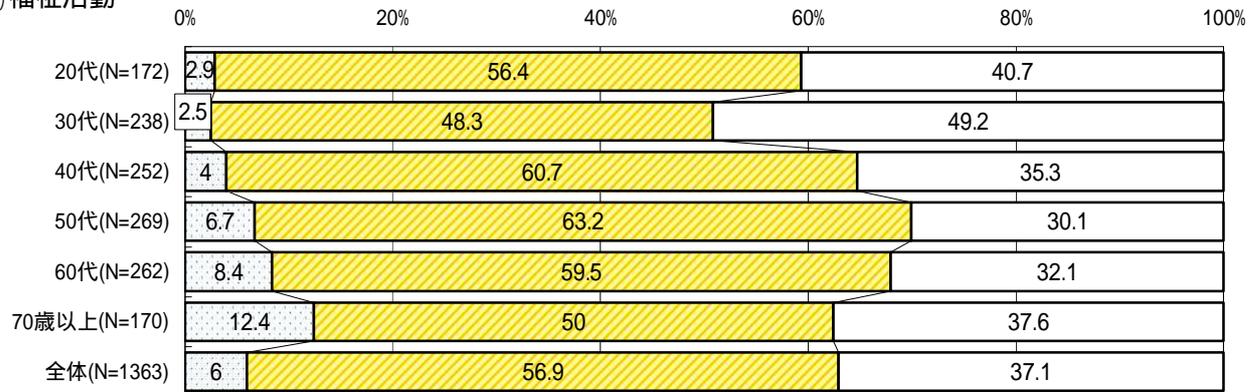
□参加している □機会があれば参加したい □参加したいとは思わない

(5) 消費生活、自然、環境保護活動



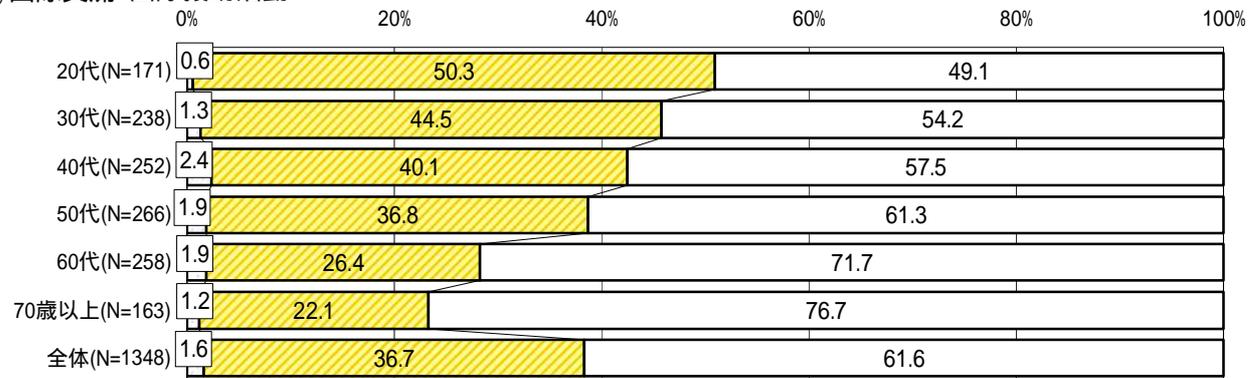
2(自由度10) = 33.514**

(6) 福祉活動



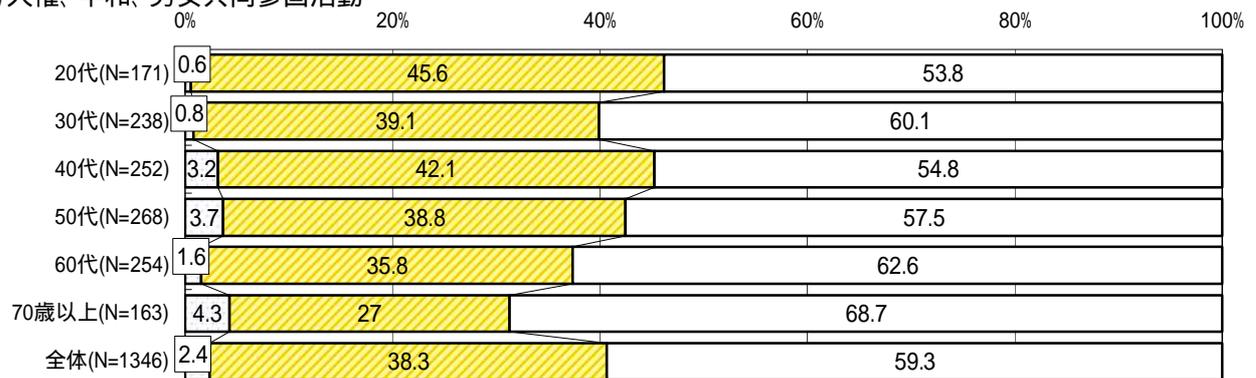
2(自由度10) = 46.231**

(7) 国際交流・国際援助活動



2(自由度10) = 50.397**

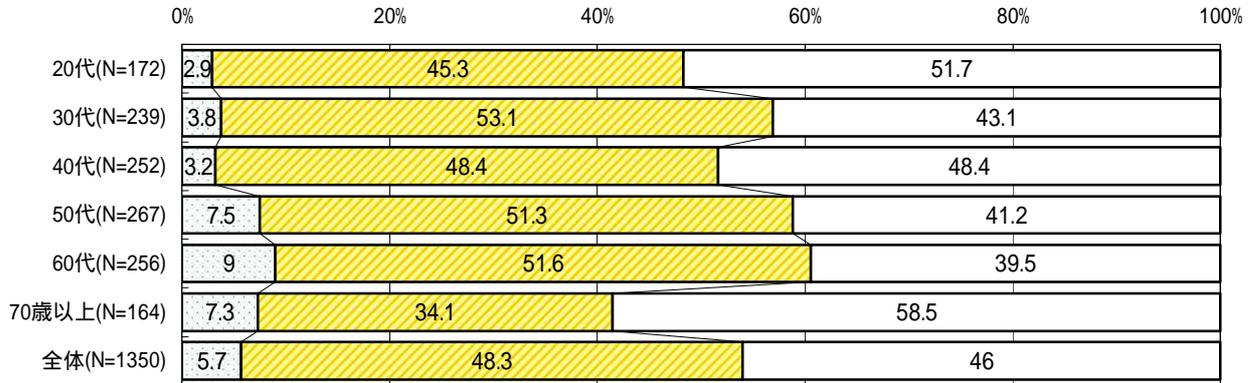
(8) 人権、平和、男女共同参画活動



2(自由度10) = 24.663**

□ 参加している ■ 機会があれば参加したい □ 参加したいとは思わない

(9) 地域活性化活動



2(自由度10) = 34.487**

年代別でみると、すべての年代を通じて、「機会があれば参加したい」と回答した人の割合が「参加したいとは思わない」人を上回っているのは(1)「スポーツ・文化・教養・趣味・学習などの活動」であり、すでに参加している人の割合と合わせると、人々の関心が最も高い分野であることがわかる。

(2)「公的委員活動」については、「参加している」「参加してみたい」と回答した割合が50歳代以上で高くなっている。

(4)「子どもの育成に関する活動」に参加している人は、子どもを持つ当事者の割合が高い30歳代・40歳代に多く、他の世代との差が開いている。現在参加度が低い20歳代でも55.2%が「参加してみたい」と回答しており、40歳代以下では「参加している」人と「参加してみたい」人を合わせると、多くの人が関心を示している。これに対し、50歳代以上で「参加したいと思わない」人が「参加してみたい」人を上回っているが、これは育成活動の内容として挙げられているのが「子ども会、学童保育、子ども劇場、スポーツ指導員」など、身体を動かしたり、定期的に積極的な関与を求められるものであることに起因している可能性がある。

(6)「福祉に関する活動」については、すでに「参加している」人は全体に少ないものの、「参加してみたい」人が「参加したくない」人を30歳代を除くすべての年代層で大きく上回っている(30歳代は「参加してみたい」と「参加したくない」がほぼ均衡している)。

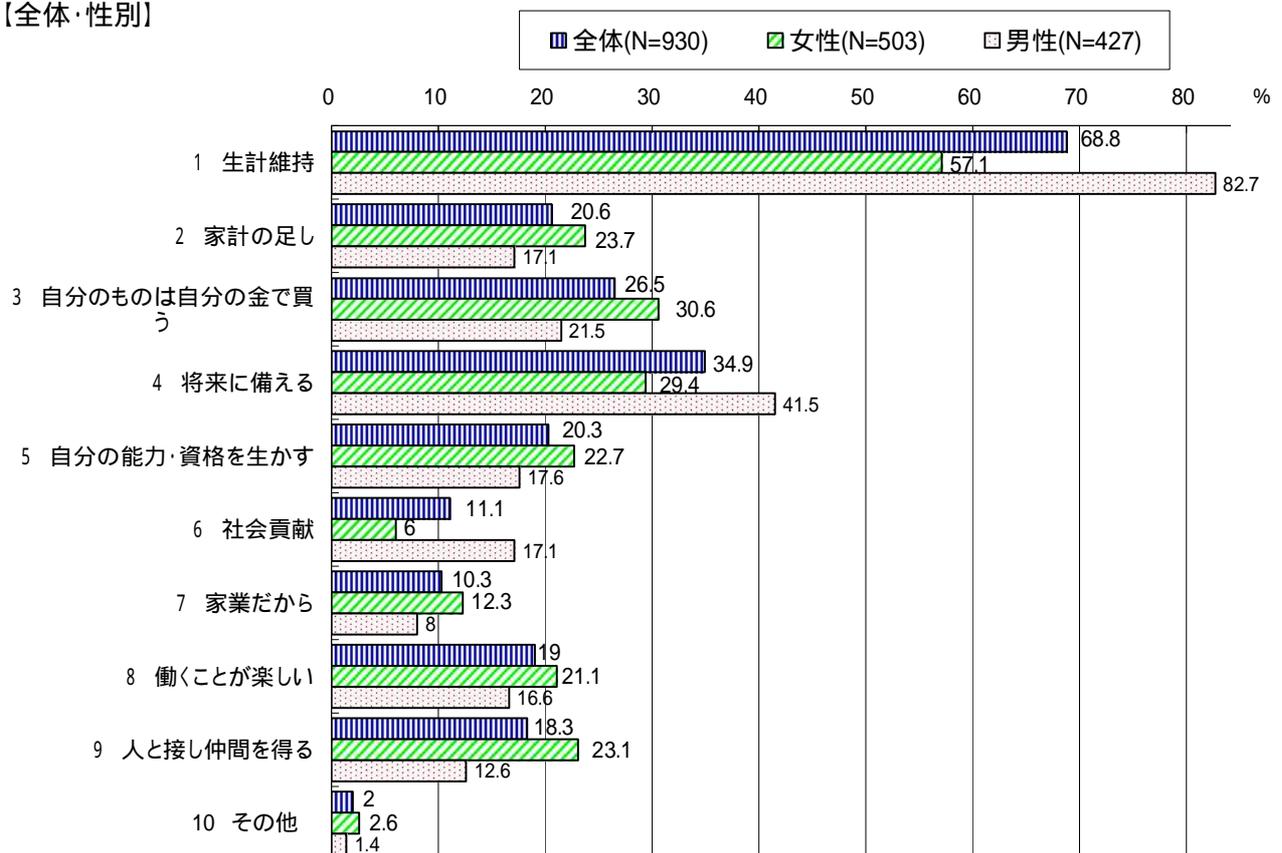
また、若い年代ほど「参加してみたい」と答えた人の割合が高いのは(7)「国際交流・国際援助活動」である。

11. 職業・職場について

問22 問19の「あなた自身」の欄で、2から8を選んだ方におたずねします。

あなたが働いている主な理由は何ですか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで数字にをつけてください。

【全体・性別】



ここでは、問19にある「あなた自身の勤務形態」のうち、(2)経営者・役員、(3)常時雇用（フルタイム）、(4)臨時雇用・パートタイム、(5)派遣社員、(6)自営業者・自由業、(7)家族従業者、(8)内職を選んだ人、つまり「有職者」を対象に、働く理由を尋ねている。

全体で見ると、「あなたが働いている主な理由」としては、「生計を維持するため」（68.8%）、「老後など将来に備えて」（34.9%）、「自分のものは自分のお金で買うため」（26.5%）、「子どもの学資など家計の足しにするため」（20.6%）など、生活や家計の維持に関する項目が上位を独占する。つづいて、「自分の能力や資格を生かすため」（20.3%）、「働くことが楽しいから」（19.0%）、「人と接したり仲間を得るため」（18.3%）の順になっている。

また、男性は圧倒的多数が「生計を維持するため」（82.7%）と答え、次いで「老後など将来に備えて」（41.5%）、「自分のものは自分のお金で買うため」（21.5%）などを働く理由に挙げている。いずれも経済的な報酬と結びついた回答が上位となっている。一方女性では、「生計を維持するため」（57.1%）が一番多いものの、他に「自分のものは自分のお金で買うため」（30.6%）、「老後など将来に備えて」（29.4%）、「子どもの学費など家計の足しにするため」（23.7%）、「人と接したり仲間

を得るため」(23.1%)、「自分の能力や資格を生かすため」(22.7%)、「働くことが楽しいから」(21.1%)など、より幅広い理由が挙がっている。

【年代別】

	1 生計維持	2 家計の足し	3 金で自分のものは自分の 金で買う	4 将来に備える	5 生自分の能力・資格を かす	6 社会貢献	7 家業だから	8 働くことが楽しい	9 人と接し仲間を得る	10 その他
20代(N=121)	65.3	9.1	53.7	24.8	27.3	6.6	1.7	15.7	23.1	3.3
30代(N=184)	79.9	30.4	26.6	28.3	17.9	7.6	4.9	12.5	15.8	2.2
40代(N=218)	69.3	36.2	25.2	34.4	23.9	13.3	7.3	14.2	15.6	0.9
50代(N=227)	71.4	18.9	19.8	46.7	19.4	11.9	8.4	19.4	20.7	2.2
60代(N=127)	62.2	1.6	16.5	39.4	15.0	12.6	23.6	35.4	18.1	2.4
70歳以上(N=49)	38.8	2.0	18.4	20.4	14.3	18.4	40.8	30.6	16.3	2.0
全体(N=926)	68.8	20.7	26.3	34.9	20.3	11.1	10.4	19.1	18.3	2.1

(%)

年代別でみると、「家業だから」「働くことが楽しい」を働く理由に挙げる人の割合が60歳代以上で特に大きくなることが注目される。

【性別×年代別】

		1 生計維持	2 家計の足し	3 金で自分のものは自分の 金で買う	4 将来に備える	5 生自分の能力・資格を かす	6 社会貢献	7 家業だから	8 働くことが楽しい	9 人と接し仲間を得る	10 その他
女性	20代(N=72)	59.7	11.1	58.3	25.0	29.2	6.9	0	15.3	22.2	2.8
	30代(N=93)	72.0	37.6	29.0	23.7	20.4	4.3	6.5	15.1	18.3	2.2
	40代(N=123)	49.6	42.3	31.7	26.8	27.6	7.3	9.8	16.3	21.1	0.8
	50代(N=127)	55.1	17.3	22.8	38.6	19.7	3.9	12.6	24.4	30.7	3.9
	60代(N=62)	56.5	1.6	17.7	33.9	16.1	3.2	32.3	38.7	17.7	4.8
	70歳以上(N=21)	33.3	4.8	19.0	14.3	19.0	23.8	38.1	28.6	23.8	0
	全体(N=498)	56.8	23.9	30.5	29.3	22.7	6.0	12.4	21.3	22.9	2.6
男性	20代(N=48)	72.9	6.3	47.9	25.0	25.0	6.3	4.2	16.7	25.0	4.2
	30代(N=90)	87.8	23.3	23.3	33.3	15.6	11.1	3.3	10.0	12.2	2.2
	40代(N=94)	94.7	28.7	17.0	44.7	18.1	20.2	4.3	11.7	8.5	1.1
	50代(N=100)	92.0	21.0	16.0	57.0	19.0	22.0	3.0	13.0	8.0	0
	60代(N=65)	67.7	1.5	15.4	44.6	13.8	21.5	15.4	32.3	18.5	0
	70歳以上(N=28)	42.9	0	17.9	25.0	10.7	14.3	42.9	32.1	10.7	3.6
	全体(N=425)	82.6	17.2	21.4	41.6	17.4	16.9	8.0	16.7	12.7	1.4

(%)

性別・年代別でみると、20歳代・30歳代の場合、項目の順位に多少の違いがあるものの、男女の

回答にあまり違いはない。目につくのは、20歳代で「生計を維持するため」と答えた男性が72.9%であるのに対し、女性が59.7%であること（ただし、いずれも一番多い回答である）、30歳代では「子どもの学資など家計の足しにするため」と答えた女性(37.6%)が男性(23.3%)を上回るのに対し、「老後など将来に備えて」と答えたのは男性(33.3%)のほうが女性(23.7%)より多いという点くらいである。

これが40歳代になると、「生計を維持するため」（女性49.6% < 男性94.7%）、「自分のものは自分のお金で買うため」（女性31.7% > 男性17.0%）という回答の男女の違いが大きくなる。

50歳代では、「老後など将来に備えて」（女性38.6% < 男性57.0%）、「人と接したり仲間を得るため」（女性30.7% > 男性8.0%）という回答が、他の年代に比べて男女の違いが大きい。

【勤務形態別】

	1 生計維持	2 家計の足し	3 自分で分 買の うも の は 自 分 の	4 将来に備える	5 自分 か 分 の 能 力 ・ 資 格 を	6 社会 貢 献	7 家業 だ か ら	8 働く こ と が 楽 し い	9 人 と 接 し 仲 間 を 得 る	10 そ の 他
経営者・役員(N=62)	71.0	9.7	17.7	38.7	24.2	19.4	27.4	30.6	9.7	3.2
常時雇用(フルタイム)(N=457)	82.7	22.1	27.6	41.1	22.1	13.6	0.7	11.8	14.4	1.5
臨時雇用・パートタイム(N=229)	48.9	29.3	33.6	26.6	17.0	5.2	2.6	26.6	28.8	1.7
派遣社員(N=22)	63.6	9.1	36.4	27.3	18.2	18.2	0	27.3	31.8	0
自営業・自由業(N=108)	57.4	6.5	10.2	28.7	20.4	10.2	33.3	22.2	14.8	3.7
家族従事者(N=40)	55.0	10.0	12.5	17.5	2.5	0	77.5	15.0	7.5	0
内職(N=25)	36.0	28.0	28.0	12.0	32.0	8.0	0	20.0	8.0	8.0
全体(N=943)	68.0	20.6	26.0	33.9	20.1	10.9	9.9	18.6	17.6	2.0

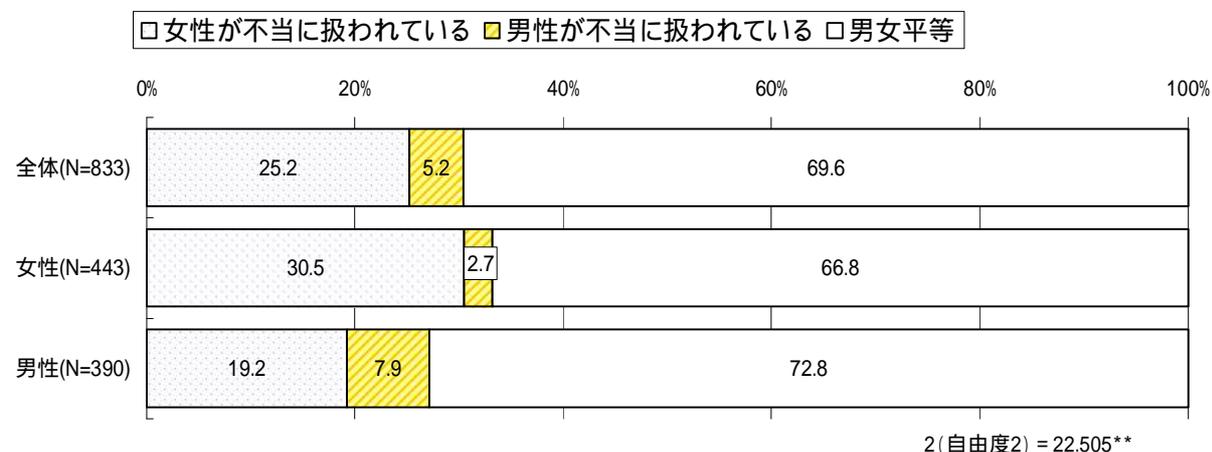
(%)

勤務形態別にみると、常時雇用（フルタイム）の人と家族従事者の人は他の雇用形態の人に比べて「働くことが楽しいから」を選択した人が少ない。また、臨時雇用・パートタイムの人と派遣社員の人には他の雇用形態の人に比べて「自分のものは自分のお金で買うため」を選択した人が多い。

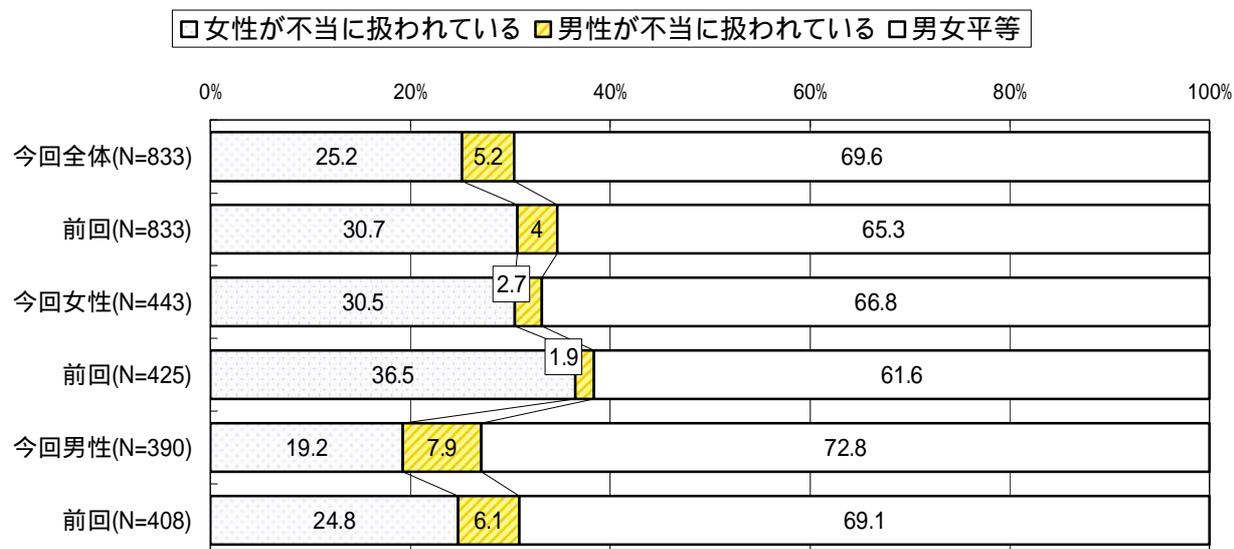
問23 問19の「あなた自身」の欄で、2から8を選んだ方におたずねします。

あなたの今の職場では、女性と男性は、どのような扱いをされていると思いますか。次の1から3までの中から1つだけ選んで をつけてください。

【全体・性別】



【前回調査との比較】



有職者に、職場における女性や男性に対する不当な扱いについて尋ねている。「女性も男性も、平等に扱われていると思う」人が69.6%と最も多く(男性72.8%、女性66.8%)、前回調査65.3%(男性69.1%、女性61.6%)よりも高い割合となっている。「女性は、男性に比べて不当な扱いをされていると思う」人は、男性よりも女性に多い(女性30.5% > 男性19.2%)が、前回調査(女性36.5%、男性24.8%)よりも低い割合となっている。

【職業別】

	女性が不当に扱われている	男性が不当に扱われている	男女平等
専門的職業従事者(N=73)	26.0	2.7	71.2
技術的職業従事者(N=121)	24.8	5.0	70.2
管理的職業従事者(N=65)	20.0	3.1	76.9
事務従事者(N=211)	34.6	5.2	60.2
販売従事者(N=123)	23.6	6.5	69.9
サービス職業従事者(N=74)	12.2	8.1	79.7
保安職業従事者(N=12)	33.3	0	66.7
農林漁業従事者(N=37)	16.2	0	83.8
運輸・通信従事者(N=19)	21.1	10.5	68.4
生産工程・労務作業従事者(N=70)	22.9	8.6	68.6
その他(N=18)	22.2	5.6	72.2
全体(N=823)	25.2	5.3	69.5

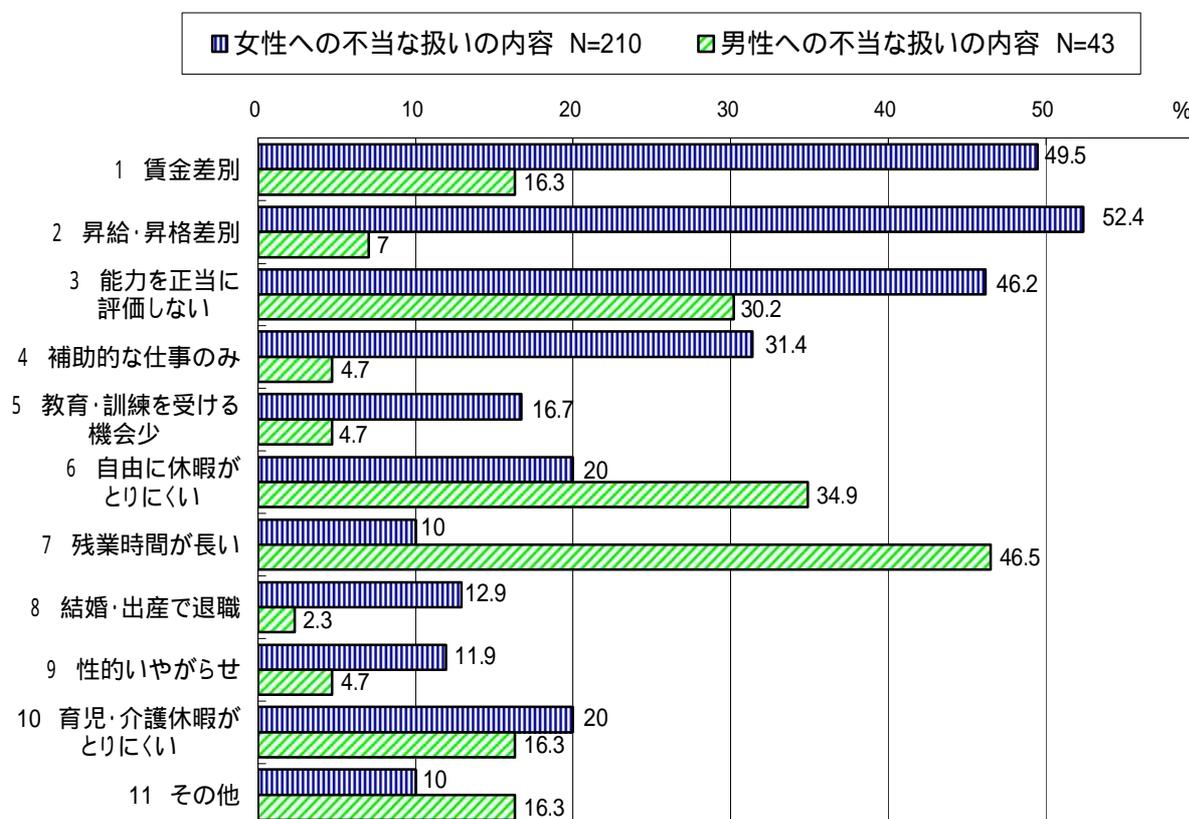
(%)

本人職業別にみると、事務職は女性が不当な扱いをされていると考える人が多く（34.6%）、農林漁業の人に、男女平等と考える人が多い（83.8%）。

問2 4 問23で1または2を選んだ方におたずねします。

不当な扱いの具体的な内容はどのようなことですか。次の中からあてはまる番号をすべて選んで数字にをつけてください。(はいくつでも)

不当な扱いの内容



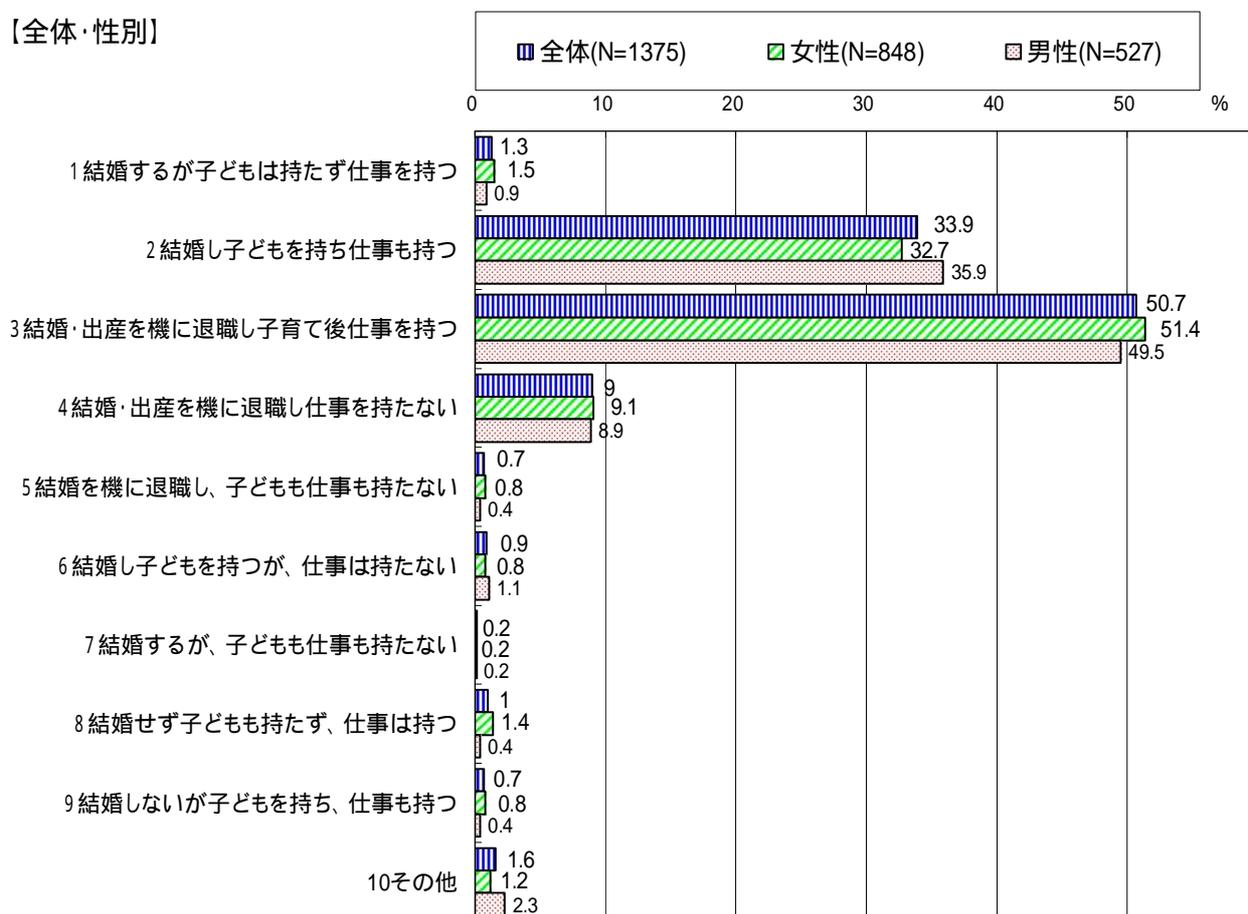
問23で不当な扱いをされていると思うと答えた人に、その具体的な内容を尋ねている。「女性は、男性に比べて不当な扱いをされていると思う」と答えた210人の回答結果をみると、回答数の多いものから順に、「昇給・昇格に差別がある」(52.4%)、「賃金に差別がある」(49.5%)、「能力を正當に評価しない」(46.2%)、「補助的な仕事しかさせてもらえない」(31.4%)、「自由に休暇がとりにくい」(20.0%)、「育児、介護に関する休暇がとりにくい」(20.0%)、「教育・訓練を受ける機会が少ない」(16.7%)となる(15%未満は省略)。昇格・賃金・能力評価が、不当な扱いの内容として上位に上っていることになる。なお、「その他」の自由記述欄に記入された回答としては、「お茶くみ、掃除、片付けなどの雑用は女性だけがしている」という内容のものが最も多かった。

一方、「男性は、女性に比べて不当な扱いをされていると思う」と回答した人は43人と少ないが、その具体的な内容として「残業時間が長い」(46.5%)、「自由に休暇をとりにくい」(34.9%)が挙がっていることを指摘しておきたい。

12. 女性の理想的な生き方について

問25 次にあげる「女性の生き方」の中で、あなたの理想に最も近いものはどれですか。あてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。(男性の方もお答えください)

【全体・性別】



女性が人生で、結婚(事実婚を含む)、子ども、仕事に対して、どのような選択をするかを類型化し、理想に最も近いものを尋ねている。

全体で見ると、「結婚し子どもを持つが、結婚または出産を機に退職し、子育て後に再び仕事を持つ」(結婚・出産退職後再就労型)(50.7%)と回答した人の割合が高く、次いで「結婚し子どもを持つが、仕事も持ち続ける」(両立・就労継続型)(33.9%)となっている。その他の選択肢の中では、比較的多かった「結婚し子どもを持つが、結婚または出産を機に退職し、その後は仕事を持たない」(結婚・出産退職型)も9%に留まる。

性別で見ると、男女間に顕著な違いはみられないが、両立・就労継続型の生き方を支持した男性の割合(35.9%)が女性(32.7%)を上回っている点が興味深い。逆に結婚・出産退職後再就労型を支持する回答は女性(女性51.4%)のほうが男性(49.5%)を若干上回っている。

【本人勤務形態別】

	1 ず結婚 仕事する が子 ども は持 た	2 も結 婚し 子 ども を 持 ち 仕 事	3 子結 婚・ 出 産 を 機 に 退 職 し	4 結 婚 ・ 出 産 を 機 に 退 職 し	5 も結 婚 を 機 に 退 職 し 、 子 ど	6 結 婚 し 子 ども を 持 つ が、 仕 事 は 持 た な い	7 結 婚 す る が、 子 ども も 仕 事 も 持 た な い	8 結 婚 し 子 ども も 持 た ず、 仕 事 は 持 つ	9 結 婚 し な い が 子 ども も 持 つ	10 そ の 他
無職(N=449)	0.4	27.6	55.7	12.7	0.7	1.1	0	0.9	0.4	0.4
経営者・役員(N=56)	1.8	42.9	39.3	10.7	0	0	1.8	1.8	0	1.8
常時雇用(フルタイム)(N=443)	1.6	40.2	44.7	7.9	0.7	0.5	0.2	0.9	1.1	2.3
臨時雇用・パートタイム(N=221)	1.8	29.9	57.5	5.4	0.9	0.9	0.5	1.8	0.5	0.9
派遣社員(N=22)	4.5	27.3	50.0	4.5	0	0	0	4.5	0	9.1
自営業・自由業(N=100)	1.0	45.0	40.0	7.0	0	3.0	0	1.0	1.0	2.0
家族従事者(N=38)	0	31.6	52.6	10.5	0	2.6	0	0	0	2.6
内職(N=24)	0	16.7	75.0	4.2	4.2	0	0	0	0	0
全体(N=1353)	1.2	33.9	50.7	9.1	0.7	1.0	0.2	1.1	0.7	1.5

(%)

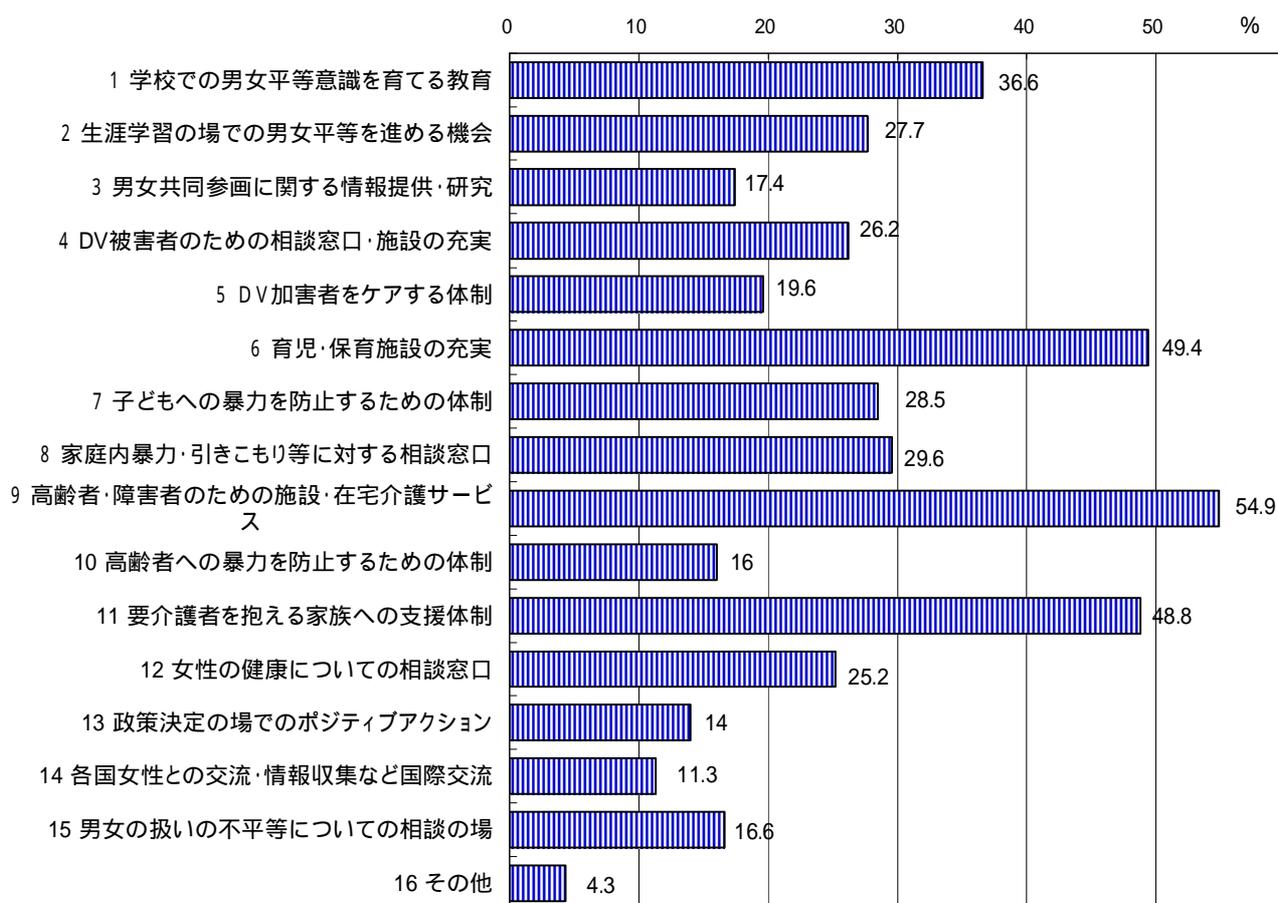
勤務形態別で見ると、経営者・役員、常時雇用(フルタイム)、自営業・自由業で「結婚し子どもを持つが、仕事も持ち続ける」と回答した人の割合が他の勤務形態の人よりも多く、いずれも4割を超えている。

13. あるべき岡山市の姿について

問26 岡山市は、女性も男性も、あらゆる世代の人々が、共に自立し責任も分かち合い、豊かで安心できるまち、男女共同参画を推進する暮らしやすいまちを目指しています。あなたの考える、あるべき岡山市の姿について、おたずねします。次の中から望ましいと思うものをすべて選んで数字に をつけてください。(はいくつでも)

あるべき岡山市の姿について

N=1503



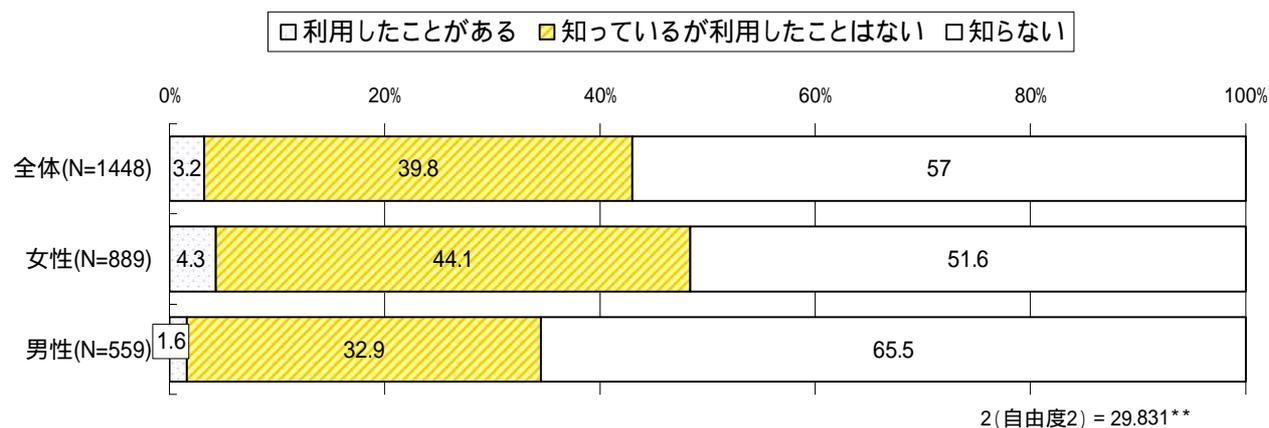
男女共同参画について、岡山市のあるべき姿を尋ねている。全体で見ると、回答の多かったものから順に、「高齢者や障害者のための施設や在宅介護サービスが充実している」(54.9%)、「育児・保育施設などが充実している」(49.4%)、「要介護者を抱える家族への支援体制が充実している」(48.8%)となる。おおむね介護・育児に関わる事項に対する関心が高い。

次に、「学校で男女平等意識を育てる教育が充実している」(36.6%)、「家庭内暴力や引きこもりなどに対する相談窓口が充実している」(29.6%)、「子どもへの暴力を防止するための体制が充実している」(28.5%)、「生涯学習の場において、男女平等を進める機会が充実している」(27.7%)、「配偶者からの暴力(DV)被害者のための相談窓口や施設が充実している」(26.2%)、「妊娠・出産に限らず、女性の健康についての相談窓口が充実している」(25.2%)など、教育・情報提供への関心や相談機能の充実を求める声が高い。

14. さんかく岡山について

問27 あなたは、「さんかく岡山」を知っていますか。また利用したことがありますか。あてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

さんかく岡山の利用状況



さんかく岡山の知名度・利用度について尋ねている。「知らない」が57%（女性51.6%、男性65.5%）と最も多い。

「利用したことがある」は3.2%（女性4.3%、男性1.6%）、「あるのは知っているが利用したことはない」は39.8%（女性44.1%、男性32.9%）となっており、男性に比して女性の認知度が高い。

市民意識・実態調査のまとめ

ここでは、調査の概要を踏まえ、そこから見えてきた諸課題について考察を加え、今後の岡山市の男女共同参画社会の実現に向けた取組に資することとしたい。

男女共同参画をめぐる意識と実態について

【意識】

日常生活にかかわるさまざまな分野で男女の地位を比べてみた場合、「家庭」「職場」「学校教育」「政治」などの場や、「法律や制度」の面において、男女の地位が平等になっていると考える人の割合は、前回（平成12年）の調査に比べて増加している。それでもなお、「学校教育」以外の分野で女性よりも男性が優遇されていると思う人の割合は高い。特に「家庭」「地域社会」「職場」「政治」において男性のほうが優遇されていると思う人は6割前後となっている。また、どの分野においても、女性のほうが男性に比べて男性優遇と思っている人が多い。

「男は外で働くもの、女は家庭を守るものだ」という、いわゆる固定的な性別役割分担の考え方に対しては、肯定する人の割合が前回調査よりもさらに減少して3割を切り、否定する人が68.3%となっている。同じく、固定的な性別役割分担に反対する「男と女の、どちらが外で働いても、どちらが家事・育児・介護をしてもよい」という考え方を肯定する人は70.7%、「男も女も、どちらも仕事と家庭を両立できるのがよい」という考え方を支持する人は83.6%に上る。性別・年代別による意識の違いはあるものの、全体として、男性＝仕事、女性＝家事・育児といった固定的図式にとらわれることなく、男女の役割を柔軟にとらえる見方が定着してきたといえる。

その一方で、男女がともに仕事と家庭の両立を図ることとは一見矛盾するような「女性も働いたほうがよいが、子どもが小さいうちは家にいるほうがよい」という考え方を84.8%の人が支持している。この点については男女による意識の差はない。

この結果から、固定的な性別役割分担には否定的で、男女がともに仕事と家庭を両立することが望ましいと考えながらも、乳幼児期の子育てについては女性の領域とみなす人が多いことがわかる。このことは、女性の理想的な生き方として「結婚または出産を機に退職し、子育て後に再び仕事を持つ」を選んだ人が男女ともに最も多いことによっても裏付けられる。

【実態】

そこで、実態をみてみると、乳幼児の世話も含む家事の分担状況は、ほぼ全項目にわたって「妻が主に担当している」と答えた人の割合が高い。とりわけ「洗濯」「食事のしたく」「食事の片付け」については、「妻が主に担当している」「妻が主で夫が一部を担当している」を合わせた『妻中心』の回答が9割を超えている。家事分担と勤務時間との関係を見たところ、妻が家事を中心に担っているという状況は、週41時間以上働いている既婚女性の場合でも、勤務時間が週40時間以下の既婚女性とほとんど変わらない。つまり、上に見たような固定的な性別役割分担意識への否定的意見や男女がともに仕事と家庭を両立させたいと願う気持ちとは裏腹に、現実の家事分担は圧倒的に妻の方に偏っていることがわかる。ただし、年代別にみると、30歳代以下では「妻と夫と同じ程度に分担している」という回答が40歳代以上の年代に比べて多い。とりわけ「乳幼児の世話」について、20歳代では21.1%が、30歳代では10.2%が『妻と夫は同程度』の分担と答えている点が興味深い。

「家族の介護」は、他の項目に比べて『妻と夫は同程度』という回答が最も多かった項目(13.0%)

であるが、主たる介護者としての介護経験の有無を尋ねると、女性の介護経験者のほうが男性よりも多い(38.5% > 19.0%)。

固定的な性別役割分担にこだわらない柔軟な意識が拡大する傾向がみられる一方で、ここでもたような、家事・育児・介護などの家庭内役割に関して女性に負担が偏っているという現実、全国規模のさまざまな調査でも明らかになっているところである。男性も女性も、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するためには、個々人の意識変革のみならず、それを支える社会の評価や制度面でのサポートも不可欠となる。

高齢者について

先にみたように、自分の家族を主たる介護者として介護した経験のある人は女性に多く(38.5%)、その対象は「配偶者の母」「自分の母」「配偶者の父」「自分の父」「配偶者」の順となっている。男性は女性より少ないものの、19%の人に介護経験があり、介護した相手は「自分の母」「自分の父」「配偶者」の順に多い。

しかし、自分自身に介護が必要になったときを想定して、誰に一番介護してもらいたいかを尋ねた問いでは、「配偶者」に次いで「施設での介護」を望む人が多かった。性別・年代別にみると、40歳代以上の男女については、若い世代よりも多くの方が「施設での介護」を、そして、年代を問わず女性より男性のほうが「配偶者」による介護を望んでいることがわかる。反対に、男性よりも多くの女性が「娘」による介護を希望しているが、「息子」「子の妻」に介護を期待している人は男女とも非常に少ない。この結果は、介護経験のある回答者の多くが現実的に「子の妻(いわゆる嫁)」や「息子」の立場で介護をしてきたこととは対照的である。

実際の介護経験者が女性のほうに多いこと、女性よりも男性のほうが配偶者に頼る傾向があることなどからいえば、介護もまた、女性が主たる担い手であることを求められてきた領域ではあるが、同時に、「施設での介護」や、特に若い世代を中心に「ヘルパーなどの専門家」への期待が高くなっていることも見逃せない。

この点に関連して、あるべき岡山市の姿を尋ねた問いに対して、「高齢者や障害者のための施設や在宅介護サービスが充実している」を選択した人が54.9%、「要介護者を抱える家族への支援体制が充実している」を選択した人が48.8%となっており、介護は公的関与に対する期待も非常に高い分野であるといえる。したがって、介護の分野における男女共同参画意識の高揚を図るとともに、公的な介護サービスの一層の充実に取り組む必要がある。

一方、地域活動への参加に関する問いでは、障害者や高齢者に対する支援などを含む福祉活動に参加意欲を示した人が56.9%あり、スポーツ・趣味などの活動の次に多かった。同時に、町内会などの地域の活動にすでに参加していたり、機会があれば参加したいと思っている人は、年代が上がるにつれて多くなっている。高齢者に対するケアの提供の場としても、また高齢者自身の活躍の場としても、地域社会の重要性が認められるといえよう。

子育て支援について

平成16年の日本の合計特殊出生率(*15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計で、1人の女性が一生の間に産む平均子ども数を表す。)は1.29で過去最低となっており、これまでの少子化傾向に未だ歯止めはかかっていない。前回調査で尋ねた少子化の原因については、「子どもの教育費など、子育てのための経済的負担が大きいから」と答えた人が最も多く、次いで「仕事

と子育ての両立が難しいから」という回答が多かった。

今回の調査で、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるために必要なこととして挙げた人が多かったのは、以下のような項目である。

- ・ 保育施設の充実（55.8%）
- ・ 児童手当などの養育費補助（54.1%）
- ・ 延長保育・病後児保育など保育制度の充実（49.7%）
- ・ 乳幼児の医療費補助（38.3%）
- ・ 父親も育児休業を積極的に取得できるような職場環境（36.5%）

上の項目以外で、望む人の割合が前回調査よりも増えた項目としては「放課後児童クラブなどの子育て支援の充実」（20.3% 30.8%）がある。全体としては、子どもの社会的保育にかかわる施設・制度の充実と、子育てに関連する経済的負担の軽減を求める声が強いと見える。ライフステージごとにみると、子どもの年齢、就学の有無などそれぞれの状況に応じた項目が選択されているが、高齢期にある人は他のライフステージの人以上に「保育施設の充実」「放課後児童クラブなどの子育て支援」「子どもの遊び場確保」「親子クラブなど仲間づくり組織充実」を必要と考えるなど、総じて社会的に子育てを支えることの重要性を感じていることがわかる。

また、子どもを持たない家族形成期の人が「子育て中のフレックスタイム勤務」を、独身期の人が「父親も育児休業を積極的に取得できるような職場環境」「父親の子育て参加」を望む割合が他のライフステージに比べて高い。それは、これから子どもを生み育てるにあたって、働き方を見直せるような環境が必要と考えていることを示している。この点は、仕事と家庭の両立支援を考えていくうえでも重要であろう。

仕事と家庭の両立支援について

少子・高齢化が進む中で、男女がともに仕事と子育て・介護等の家庭生活、その他の活動のバランスを図り、充実した生活を送ることは大切である。

女性の生き方についての問いで、回答者の理想に最も近いものとして一番多かったのが「結婚し子どもを持つが、結婚または出産を機に退職し、子育て後に再び仕事を持つ」という、いわゆる『結婚・出産退職後再就労型』であったことはすでに述べた。このように子育て期にいったん就労を中断し、子育て後に再就労するというライフコースのあり方は、日本女性の年齢階級別労働力率を示したグラフに現れるM字カーブ（子育て期にあたる年齢層の女性の労働力率が低くなり、谷を作る）と一致するものである。

ただし、上記の回答に次いで33.9%の人が「結婚し子どもを持つが、仕事も持ち続ける」ことを女性の理想的生き方として選択したことに注目する必要があるだろう。結婚・出産と就労の関係をめぐって多くの選択肢を用意した中で、上の二つに選択が集中したことは、女性の望ましい生き方が就労を前提としつつも、子育てとの関係で就労継続か中断かが問題となる現代的状況を示している。

他方、安心して子どもを産み育てられる環境整備のために必要なこととして「保育施設の充実」「保育制度の充実」が上位に挙げられていることや、あるべき岡山市の姿に関して「育児・保育施設の充実」が「高齢者・障害者のための施設・在宅介護サービス」に次いで多くの人から望まれていることを踏まえるなら、女性が就労を中断し、乳幼児の世話に専念しようとする姿勢、あるいはそれを望ましいとする周囲の考え方は、乳幼児期の子育てを十分にサポートする体制や父親の育児分担、子育てと両立しやすい職場環境といったものが不足しているからこそその選択であるとも

考えられる。とりわけ独身期、家族形成期の若い人々の間で、働き方の柔軟性や育児への父親の積極的関与を求める声が強いことは重要である。

また、近年社会問題化している児童虐待や高齢者虐待が発生する一因として、加害者自身やその周囲の人の固定的な性別役割分担意識から生じるストレスが指摘されているところである。

その意味でも、多様なライフスタイルに応じて、男女ともに仕事と子育て・介護等の家庭生活が両立できるような職場環境づくりの気運を醸成することが必要である。特に男性の家庭生活への十分な参画が可能となるような意識啓発並びに環境整備を推進していくことが求められている。

配偶者からの暴力（DV）について

平成13年4月に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律「配偶者暴力防止法」が制定されたことにより、配偶者からの暴力は社会的な問題として認識されつつあり、その根絶に向けた取り組みが実施されてきた。

今回の調査では、約5人に1人の女性が、配偶者・パートナーから身体的暴力を受けた経験があると回答している。これは平成14年度に内閣府が実施した「配偶者等からの暴力に関する調査」の結果よりやや高い割合となっている。意志に反して性的行為を強要された経験を持つ女性も16%に上る。市では「さんかく条例」に基づき、男女共同参画相談支援センターを設置し、配偶者暴力相談支援センター業務を行っており、この分野の重要性は明らかである。あるべき岡山市の姿に関しても、「配偶者からの暴力（DV）被害者のための相談窓口や施設が充実している」を選択している人が26.2%になっている。

しかしながら、男女共同参画相談支援センターをDVの相談機関として認知している人は18%にとどまっている。

これらの状況を踏まえ、男女共同参画相談支援センターを中心として、広報活動も含めた業務の一層の充実を図る必要があり、今後はDV被害者への支援の充実に努めるとともに、DV防止の観点から施策を進めていくことも重要となろう。

生涯を通じた女性の健康支援について

男女がともに人生を健康に過ごすため、心身及びその健康について正確な知識や情報を得ることは大切である。特に女性は妊娠や出産の可能性があり、ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することに留意する必要がある。

近年、女性と男性の生物学的・生理学的な差異や生活経験の差に基づき、疾患の発症率や臨床的経過、薬物作用などにおいて男女間に違いが存在することを考慮した医療（性差医療）の必要性が認められつつある。

今回の調査では、9割を超える人が女性特有の身体症状に詳しい医師による女性専用外来診療の必要性を感じていることが明らかになった。

また、あるべき岡山市の姿を尋ねた問いでは、「妊娠・出産に限らず、女性の健康についての相談窓口が充実している」を選択している人が25.2%となっている。

このことから、生涯を通じた女性の健康の保持を図るにあたっては、性差医療を視野に入れた取り組みが必要であるといえよう。

男女平等教育の推進について

学校教育については、56.6% の人が男女の地位が平等になっていると感じていたが、それでも男性と女性では認識の違いがあり、男性のほうが優遇されていると考える人は女性に多かった。

市では、学校教育のあらゆる機会を通じて、児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進している。今回の調査で、「性別にとらわれない職業選択」「メディアの分析」「保健学習」「DVの理解」「固定的な性別役割分担の問い直し」などの分野における男女平等教育に対し、項目によっては9割の人が、少ない項目でも6割を超える人が肯定的な見方を示した。上に挙げた項目に比べて肯定派が最も少なく、わからないと回答した人の割合が高かった「男女混合名簿の導入」についても、すでに中学校で男女混合名簿を導入している地域での肯定派は、未導入地域の肯定派の割合を上回っていた。

また、あるべき岡山市の姿を尋ねた問いで「学校で男女平等意識を育てる教育が充実している」を選択した人が36.6%、「生涯学習の場において、男女平等を進める機会が充実している」を選択した人が27.7%となっており、男女平等教育の推進に対する期待は比較的高い。

これらのことから、学校教育においては、市教育委員会が作成した「男女平等教育指導の手引」に基づきつつ、より進化・発展した授業を行うことが求められる。あわせて、社会教育の場においては、高度情報通信社会が進展する中で、メディアと個人、個人と個人の間でやり取りされる膨大な情報を、各人が無批判に受け入れるのではなく、主体的に読み解いていく能力が不可欠であることから、情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力（メディア・リテラシー）の向上にも、より一層努めることが重要となろう。

ジェンダーの視点の周知のために

「社会的性別」(ジェンダー)とは、生物学的な性別を示すセックスに対して、長い歴史の中で社会的・文化的に形成されてきた性別を示す概念である。これまでみてきたように、配偶者からの暴力(DV)など性別に起因する人権侵害、固定的な性別役割分担に基づく社会制度・慣習等や社会における男女間の様々な格差は、ジェンダーに起因する形で生み出されたり、正当化されてきたものである。そのような問題の解消を図ることが、男女共同参画社会の実現につながる。

ジェンダーの視点を持つということは、ジェンダーに起因する諸問題に対する感性を磨き、性別を根拠とした不当な取り扱いや人権侵害、各人の個性・能力の発現が妨げられることのないように努めることを意味する。それはいわゆる「男らしさ」「女らしさ」といった特性の存在それ自体を否定するものではないが、「男らしさ」「女らしさ」の追求や強制が個人の生き方の選択の幅を狭め、結果として性差別や人権侵害を引き起こす可能性があることに留意する必要がある。つまり、ジェンダーに基づく偏見(ジェンダー・バイアス)の解消をめざすことこそが、男女共同参画社会の実現にとっての最重要課題であるといえる。

今後はジェンダーに敏感な視点で新たなプランの策定を進めるとともに、「さんかく岡山登録団体」の中にみられるような、NPOや各分野で自主的な活動を行うグループなど、共通の志や目的を持つ人々で構成される市民団体等とも連携を図りつつ、男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」を中心に、広く市民と協働して男女共同参画社会実現への全市的な取り組みを図り、性別にかかわらず市民一人ひとりの個性が輝く「住みよいまち、住みたいまち」の創造に努める。

男女共同参画に関する市民意識・実態調査

調査のお願い

日頃から市政についての温かいご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

岡山市では、男女共同参画社会を「性別にかかわらず市民一人ひとりの個性が輝く『住みよいまち、住みたいまち』」と位置づけて、男女共同参画社会実現に向けてさまざまな取り組みをおこなっています。

この調査は、市民の皆さまの男女共同参画社会に対するお考えやご意見、実情を幅広くお伺いし、今後の施策を検討するうえでの基礎的な資料とさせていただくことを目的に実施しています。

ご回答いただく方は、岡山市内にお住まいの20歳以上の方の中から、3000人を無作為に選ばせていただきました。この調査にはお名前を書きいただく必要はありません。また、皆さまのご回答は全てコンピュータで統計的に集計処理いたしますので、ご迷惑をおかけすることは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成17年9月 岡 山 市

ご記入にあたってのお願い

調査票にも、返信用封筒にも、ご住所・お名前を記入していただく必要はありません。

お答えは、必ずあなた（あて名の方）ご自身の判断で記入してください。

ご記入の際には、黒の鉛筆かボールペンをご使用ください。

お答えは、主として番号に をつけるものです。また、所定の欄に具体的な内容をご記入いただくものもあります。設問の指示にしたがって、ご回答ください。

「 の方」など特に断っている場合を除き、全ての設問にお答えください。

設問の中には回答できないとお考えになるものもあるかと思えます。

万一未回答の設問が残りましたも、ぜひご返送くださいますようお願いいたします。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、10月5日（水）までに切手を貼らずにポストにお入れください。

この調査についてのご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。

岡山市役所 男女共同参画課
〒700-8544 岡山市大供一丁目1番1号
電話 (086) 803-1115
FAX (086) 803-1744
E-mail danjo@city.okayama.okayama.jp

問1 次にあげる(1)から(6)の分野で、男女の地位を比べてみて、あなたはどのように
 思いますか。

それぞれについて、あてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

	い優男 る遇性 さの れ方 てが	さのいど れ方えち てがばら い優男か る遇性と	て平 い等 るに なっ	さのいど れ方えち てがばら い優女か る遇性と	い優女 る遇性 さの れ方 てが	わ か ら な い
(1) 家庭で	1	2	3	4	5	6
(2) 地域社会で	1	2	3	4	5	6
(3) 職場で	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6

問2 結婚や家庭生活について、(1)から(8)のような考え方があります。これについて、
 あなたはどのように思いますか。

それぞれについて、あてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

	そ う 思 う	え ど ち ら が そ う 思 う か と う い	ば ど ち ら か と 思 わ な い え	そ う 思 わ な い	わ か ら な い	
結 婚 に つ い て	(1) 必ずしも結婚しなくてよい	1	2	3	4	5
	(2) 夫婦別姓の結婚が認められてもよい	1	2	3	4	5
	(3) お互いが合意すれば、必ずしも婚姻届を出す必要はない	1	2	3	4	5
	(4) 結婚しても相手に満足できないときは、離婚すればよい	1	2	3	4	5
家 庭 生 活 に つ い て	(5) 男は外で働くもの、女は家庭を守るものだ	1	2	3	4	5
	(6) 男と女の、どちらが外で働いても、どちらが家事・育児・介護をしてもよい	1	2	3	4	5
	(7) 男も女も、どちらも仕事と家庭を両立できるのがよい	1	2	3	4	5
	(8) 女も外で働いたほうがよいが、子どもが小さいときは女が家にいるほうがよい	1	2	3	4	5

問3 現在、配偶者（夫または妻、事実婚を含む）・パートナーのいる方におたずねします。
 あなたの家庭では、次の(1)から(13)をどのように分担していますか。
 それぞれについて、あてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

	夫が主に担当して	夫が主として妻が一部	妻と夫と同じ程度	妻が主として夫が一部	妻が主に担当して	妻・夫以外の家族が主に担当している	該当しない
(1) 掃除	1	2	3	4	5	6	7
(2) 洗濯	1	2	3	4	5	6	7
(3) 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
(4) 食事の片付け	1	2	3	4	5	6	7
(5) ゴミ出し	1	2	3	4	5	6	7
(6) 風呂の掃除	1	2	3	4	5	6	7
(7) トイレ掃除	1	2	3	4	5	6	7
(8) 日常の買い物	1	2	3	4	5	6	7
(9) 家計の管理	1	2	3	4	5	6	7
(10) 町内会・自治会等地域活動	1	2	3	4	5	6	7
(11) 乳幼児の世話(乳幼児がいる場合)	1	2	3	4	5	6	7
(12) 授業参観への参加(小中学生がいる場合)	1	2	3	4	5	6	7
(13) 家族の介護(要介護者のいる場合)	1	2	3	4	5	6	7

問4 現在、あなたには子どもがいますか。
 (成人した子どもを含みます。)

1 いる	2 いない
------	-------

問5 子どもがいる方におたずねします。

➡ 該当しない方は問7へ

あなたの子どもは、それぞれ次のどの成長段階に何人いますか。
 男女別に全員ご記入ください。

乳幼児 (就学前)	小学生	中学生	高校生、大学生 (専門学校生を含む)	学校を卒業した 未婚の子ども	結婚した 子ども
男()人	男()人	男()人	男()人	男()人	男()人
女()人	女()人	女()人	女()人	女()人	女()人

問6 就学前の子どもがいる方におたずねします。

➡ 該当しない方は問7へ

あなたが、急な用事や急病などで、子どもの世話がどうしてもできなくなったとき、子どもの世話を一時的に頼めるのは、どのようなところが考えられますか。

次の中からあてはまる番号をすべて選んで数字に をつけてください。(はいくつでも)

1 配偶者	8 友人
2 自分の両親	9 公共的サービス(*ショートステイ、*ファミリーサポート事業など)
3 自分の親族	10 民間サービス(ベビーシッター、ベビーホテルなど)
4 配偶者の両親	11 その他(具体的に)
5 配偶者の親族	12 特になし
6 近所の人	
7 子どもを介した知人・友人	

* ショートステイ 18歳未満の子どもの保護者等が病気や社会的理由などで、一時的に子どもの養育が困難となったとき、原則として1週間以内、乳児院・児童養護施設でその子どもを養育します。

* ファミリーサポート事業 育児を応援してほしい人(依頼会員)と応援したい人(提供会員)が育児の相互援助を行うシステム。働いている人が安心して働くことのできる環境づくりを目指しています。

問7 人々が安心して子どもを産み育てられる環境を整えるには、どんなことが必要だと思いますか。

次にあげた中から特に必要だと思うものを5つまで選んで数字に をつけてください。

1 保育施設の充実
2 延長保育・病後児保育など保育制度の充実
3 親子クラブなど地域の仲間づくり組織の充実
4 放課後児童クラブなどの子育て支援の充実
5 近所の人たちからの支援
6 *ファミリーサポート事業の充実
7 児童手当などの養育費の補助
8 乳幼児の医療費補助
9 父親の子育て参加
10 育児に対する家族の理解と協力
11 母親だけでなく父親も育児休業を積極的に取得できるような職場環境
12 子育て中の*フレックスタイム勤務
13 出産・育児の心理的負担を軽くするための講座や相談の充実
14 一人親家庭(母子家庭、父子家庭)の支援
15 児童館など子どもの遊び場の確保
16 その他(具体的に)

* フレックスタイム 自由勤務時間制。規定の労働時間を守れば、出退社時間は従業員各自が自由に決められる勤務体制。

問8 医療機関では、これまでの婦人科とは別に、いわゆる婦人科系の病気以外の病気や悩みに関して、女性特有の身体症状に詳しい医師をそろえた「女性専用の外来」を設けるところが、最近増えてきています。

あなたは、こうした「女性専用の外来診療」について、どのように思いますか。
次の中からあてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 必要だと思う |
| 2 | どちらかといえば必要だと思う |
| 3 | どちらかといえば必要ないと思う |
| 4 | 必要ないと思う |
| 5 | わからない |

問9 近年、*リプロダクティブ・ヘルス/ライツという概念が提唱されていますが、女性が子どもを産むことに関しては、さまざまな意見があります。あなたは次の(1)から(6)の意見についてどのように思いますか。
それぞれについて、あてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

	そう思う	そう思う どちらか といえば	そう 思わ ない とい え ば	そう 思 わ な い	わ か ら な い
(1) 女性は子どもを産んでこそ一人前である	1	2	3	4	5
(2) 少子化によって、労働人口や年金制度の問題が生じるから女性はもっと子どもを産むべきだ	1	2	3	4	5
(3) ライフスタイルは多様化しているので、女性が産みたくなければ産まないことも認めるべきだ	1	2	3	4	5
(4) 子どもを産むか産まないかは、夫婦・カップルがよく話し合って決めることである	1	2	3	4	5
(5) 子どもを産むか産まないかは、最終的には女性自身の考えや判断を優先すべきである	1	2	3	4	5
(6) 子どもを産むか産まないかは、パートナー以外の家族の意向も尊重すべきだ	1	2	3	4	5

*リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康・権利)
子どもを産むか産まないか、産むとすればいつ、何人産むかを女性が自己決定する権利を中心課題とし、広く女性の生涯にわたる健康の確立を目指すもの。

問13 新聞、テレビ、インターネット上の広告や番組等を見て、あなたは次の(1)から(4)のように感じたことがありますか。

それぞれについてあてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

	よく感じる	るとき感じ	こあまり感じ	たまつたは感じ	わからない
(1) 女性や男性の役割を固定的にとらえている	1	2	3	4	5
(2) 男性と女性を対等に扱っていない	1	2	3	4	5
(3) 女性の性的側面を強調している	1	2	3	4	5
(4) 女性に対する性犯罪を助長するおそれがある	1	2	3	4	5

問14 市内の小中学校では、学校教育のあらゆる機会や場面を通して、児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進していますが、あなたは次の(1)から(6)の取り組みについてどのように思いますか。

それぞれについてあてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

	よいと思う	いどちらかと思	いどちらかと思	よいと思わ	わからない
(1) 性別に関わらず、自分の適性や興味・関心を踏まえた職業選択をすることの大切さを理解できるような授業をおこなう	1	2	3	4	5
(2) メディア(テレビ・新聞など)に登場する男女の描かれ方を調べ、「男女の表現」のし方、され方への問題意識を高めることができるような授業をおこなう	1	2	3	4	5
(3) 性情報への対処や性感染症などについて学習することを通じて、自分を大事にし、相手も大事にしながらいこうとする気持ちをもつことができるようにする	1	2	3	4	5
(4) 配偶者からの暴力(DV)の実態を知り、被害者や加害者の気持ちを考えることでDVの本質を理解できるような授業をおこなう	1	2	3	4	5
(5) 学校生活や家庭生活において、性別による固定的な役割分担が行われていないかを考えてみるような授業をおこなう	1	2	3	4	5
(6) 男女別名簿に代わり、男女混合名簿(例えば50音順)を導入することについての議論をし、導入する学校が増えてきている	1	2	3	4	5

問15 あなた自身に介護が必要となった場合、主に誰に介護してもらいたいと思いますか。
次の中からあてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

1 配偶者	8 知人・友人
2 息子	9 近所の人
3 娘	10 ヘルパー等の専門家
4 子の夫	11 施設での介護
5 子の妻	12 その他 ()
6 自分のきょうだい	
7 その他の親族	

問16 現在または過去において、主としてあなたが介護している(した)方はいますか。

1 いる(いた)
2 いない

問17 問16で「1 いる(いた)」と答えた方におたずねします。

その方とあなたの関係は、次のうちどれにあたりますか。

次の中からあてはまる番号をすべて選んで数字に をつけてください。(該当するものは いくつでも)

1 配偶者	6 配偶者のきょうだい
2 配偶者の父	7 自分のきょうだい
3 配偶者の母	8 その他の親族
4 自分の父	9 知人・友人
5 自分の母	10 その他 ()

問18 次にあげる(1)から(10)の地域活動について、あなたは現在その活動に参加していますか。また、参加していない場合は、その活動に参加してみたいですか。あるいは、参加したくないですか。

それぞれについてあてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

	参加している	し機 た会 いが あれば 参加	わ参 ない加 した いた いと は思
(1) スポーツ・文化・教養・趣味・学習などの活動	1	2	3
(2) 公的委員活動 [民生委員・児童委員、愛育委員、農業水利土木員など]	1	2	3
(3) 地域の活動 [町内会、婦人会、自治会、消防団など]	1	2	3
(4) 子どもの育成に関する活動 [子ども会、学童保育、子ども劇場、スポーツ指導員など]	1	2	3
(5) 消費生活、自然、環境保護に関する活動 [共同購入、リサイクル、環境保全など]	1	2	3
(6) 福祉に関する活動 [障害者や高齢者に対する支援など]	1	2	3
(7) 国際交流・国際援助に関する活動 [アムダ、ボランティア通訳、国際交流協議会など]	1	2	3
(8) 人権、男女共同参画、平和に関する活動 [ユニセフ、DV被害者支援、啓発など]	1	2	3
(9) 地域の活性化に関する活動 [朝市、商店街活性、地産地消など]	1	2	3
(10) その他()	1	2	3

問19 あなたの今の勤務形態は、次のうちのどれにあてはまりますか。

あてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

配偶者・パートナーのいる方は、その方の勤務形態についてもお答えください。

	あなた自身	配偶者・パートナー
(1) 無職	1	1
(2) 経営者、役員	2	2
(3) 常時雇用(フルタイム)	3	3
(4) 臨時雇用・パートタイム	4	4
(5) 派遣社員	5	5
(6) 自営業者、自由業	6	6
(7) 家族従業者	7	7
(8) 内職	8	8

問20 あなたの今の職業は、次のうちのどれにあてはまりますか。

あてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

わからない場合は、(11)その他の欄に職業を具体的に書いてください。

配偶者・パートナーのいる方は、その方の職業についてもお答えください。

	あなた自身	配偶者・パートナー
(1) 専門的職業従事者 [研究者、裁判官、弁護士、医師、教員、保育士、画家など]	1	1
(2) 技術的職業従事者 [エンジニア、看護師、SE、栄養士、介護士など]	2	2
(3) 管理的職業従事者 [官庁・会社の課長以上、経営者、役員など]	3	3
(4) 事務従事者 [事務、営業、事務機械のオペレーターなど]	4	4
(5) 販売従事者 [小売店の店主、飲食店主、販売員、外交員、商品案内職など]	5	5
(6) サービス職業従事者 [給仕、ビルの管理人、クリーニング、美容師、調理人など]	6	6
(7) 保安職業従事者[警官、消防士、守衛など]	7	7
(8) 農林漁業従事者	8	8
(9) 運輸・通信従事者 [運転者、郵便外務員など]	9	9
(10) 生産工程・労務作業員 [工場作業員、技能工など]	10	10
(11) その他 ()	11	11

問21 問19の「あなた自身」の欄で、2から8を選んだ方におたずねします。

最近1週間であなたは何日間働きましたか。

➡ 該当しない方は問25へ

また、合計で何時間働きましたか。

(1) 日数 () 日

(2) 時間 () 時間

問22 問19の「あなた自身」の欄で、2から8を選んだ方におたずねします。

あなたが働いている主な理由は何ですか。

次の中からあてはまるものを3つまで選んで数字に をつけてください。

- 1 生計を維持するため
- 2 子どもの学資など家計の足しにするため
- 3 自分のものは自分のお金で買うため
- 4 老後など将来に備えて
- 5 自分の能力や資格を生かすため
- 6 社会に貢献するため
- 7 家業であるから
- 8 働くことが楽しいから
- 9 人と接したり仲間を得るため
- 10 その他 (具体的に)

問23 問19の「あなた自身」の欄で、2から8を選んだ方におたずねします。

あなたの今の職場では、女性と男性は、どのような扱いをされていると思いますか。

次の1から3までの中から1つだけ選んで をつけてください。

- 1 女性は、男性に比べて不当な扱いをされていると思う
- 2 男性は、女性に比べて不当な扱いをされていると思う
- 3 女性も男性も、平等に扱われていると思う

問24 問23で1または2を選んだ方におたずねします。

不当な扱いの具体的な内容はどのようなことですか。

次の中からあてはまる番号をすべて選んで数字に をつけてください。(はいくつでも)

- 1 賃金に差別がある
- 2 昇給・昇格に差別がある
- 3 能力を正当に評価しない
- 4 補助的な仕事しかさせてもらえない
- 5 教育・訓練を受ける機会が少ない
- 6 自由に休暇がとりにくい
- 7 残業時間が長い
- 8 結婚したり子どもが生まれたりすると退職しなければならない
- 9 性的なことがらで嫌がらせを受ける(セクシュアル・ハラスメント)
- 10 育児、介護に関する休暇がとりにくい
- 11 その他〔具体的に 〕

問25 次にあげる「女性の生き方」の中で、あなたの理想に最も近いものはどれですか。

あてはまる番号を 1つだけ 選んで数字に をつけてください。(男性の方もお答えください)

- 1 結婚するが子どもは持たず、仕事を続ける
- 2 結婚し子どもを持つが、仕事も続ける
- 3 結婚し子どもを持つが、結婚または出産を機に退職し、子育て後に再び仕事を持つ
- 4 結婚し子どもを持つが、結婚または出産を機に退職し、その後は仕事を持たない
- 5 結婚を機に退職し、その後は子どもを持たず、仕事も持たない
- 6 結婚し子どもを持つが、結婚前も結婚後も仕事を持たない
- 7 結婚するが子どもは持たず、結婚前も結婚後も仕事を持たない
- 8 結婚せず子どもを持たず、仕事を続ける
- 9 結婚はしないが子どもを持ち、仕事を続ける
- 10 その他〔 〕

(注) この設問で言う「結婚」には事実婚を含みます。

問26 岡山市は、女性も男性も、あらゆる世代の人々が、共に自立し責任も分かち合い、豊かで安心できるまち、男女共同参画を推進する暮らしやすいまちを目指しています。あなたの考える、あるべき岡山市の姿について、おたずねします。次の中から望ましいと思うものをすべて選んで数字に をつけてください。(は いくつでも)

- | | |
|----|--|
| 1 | 学校で男女平等意識を育てる教育が充実している |
| 2 | 生涯学習の場において、男女平等を進める機会が充実している |
| 3 | 男女共同参画に関する情報提供、研究などが充実している |
| 4 | 配偶者からの暴力(DV)被害者のための相談窓口や施設が充実している |
| 5 | 配偶者からの暴力(DV)加害者をケアする体制が充実している |
| 6 | 育児・保育施設などが充実している |
| 7 | 子どもへの暴力を防止するための体制が充実している |
| 8 | 家庭内暴力や引きこもりなどに対する相談窓口が充実している |
| 9 | 高齢者や障害者のための施設や在宅介護サービスが充実している |
| 10 | 高齢者への暴力を防止するための体制が充実している |
| 11 | 要介護者を抱える家族への支援体制が充実している |
| 12 | 妊娠・出産に限らず、女性の健康についての相談窓口が充実している |
| 13 | 政策決定の場での積極的な格差是正制度(ポジティブアクション)が取り入れられている |
| 14 | 各国の女性との交流や情報収集など国際交流がすすんでいる |
| 15 | 男女の扱いの不平等について相談できる場がある |
| 16 | その他 (具体的に) |

問27 あなたは、*「さんかく岡山」を知っていますか。また利用したことがありますか。あてはまる番号を 1つだけ 選んで数字に をつけてください。

- | | |
|---|---------------------|
| 1 | 利用したことがある |
| 2 | あるのは知っているが利用したことはない |
| 3 | 知らない |

*さんかく岡山 表町三丁目に開設している岡山市男女共同参画社会推進センターの愛称。個人、団体、性別、年代を問わず、市民の皆さんが自由に利用できる施設で、男女共同参画社会の実現をめざして、啓発、相談、市民の活動支援等さまざまな事業を実施しています。また、併設の男女共同参画相談支援センターでは、DV、セクシュアル・ハラスメントなど性別に起因するさまざまな悩みの相談に応じています。

問28 男女共同参画についてのご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

最後にあなたご自身についてお伺いします。
統計分析のために必要ですのでよろしくお願ひします。

A あなたの性別

1 女性	2 男性	3 その他 ()
------	------	--------------------------------

B あなたの年齢

平成17年(2005年)9月1日現在	満 () 歳
--------------------	------------------------------

C あなたは結婚されていますか

1 既 婚 (配偶者あり)
2 既 婚 (死別・離別)
3 事実婚
4 未 婚

D 家族構成

今、あなたには一緒に暮らしているご家族がいらっしゃいますか。
あてはまる番号をすべて選んで数字に をつけてください。(はいくつでも)

1 同居者はいない(ひとり暮らし)	7 孫
2 配偶者(夫または妻、事実婚を含む)	8 自分の祖父母
3 息子	9 配偶者の祖父母
4 娘	10 子どもの配偶者
5 自分の父、母	11 兄弟姉妹(配偶者の兄弟姉妹を含む)
6 配偶者の父、母	12 その他 ()

E 収入

過去1年間のあなた個人の収入は税込みで次の中のどれに近いでしょうか。

臨時収入、副収入も含めて、あてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

1 収入なし	5 400～700万円未満
2 130万円未満	6 700～1,000万円未満
3 130～200万円未満	7 1,000～1,500万円未満
4 200～400万円未満	8 1,500万円以上

F 世帯収入

過去1年間の、あなたとあなたの家族全員(生計をともにしている家族)の収入の合計額は、税込みで次の中のどれに近いでしょうか。

あてはまる番号を1つだけ選んで数字に をつけてください。

1 収入なし	5 400～700万円未満
2 130万円未満	6 700～1,000万円未満
3 130～200万円未満	7 1,000～1,500万円未満
4 200～400万円未満	8 1,500万円以上

G 小学校区

あなたがお住まいの小学校区名をお答えください。

わからない場合は、お住まいの町名をお書きください。

() 小学校区	わからない場合	➡	お住まいの町名
----------	---------	---	---------

H 居住年数

あなたは、岡山市に合計何年住んでいますか(市内での移動、また短期間の就労・就学などによる不在期間は継続して住んでいるものとお考えください)。

平成17年(2005年)9月1日現在 およそ()年

ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、記入もれがないか再度ご確認のうえ、

同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れて、

10月5日(水) までにお近くのポストに投函してください。